

高等学校における教科指導の充実

地理歴史・公民科

公民科における指導の工夫と改善

～指導と評価の一体化を目指して～

栃木県総合教育センター

平成27年3月

ま え が き

現代を生きる私たちは、政治・経済・文化・情報・科学・技術など様々な面において状況が絶えず変化する社会の中にいます。今後も、少子化・高齢化の急速な進行や、グローバル化にともなう国際競争の激化、地球規模での環境の変化等が予想されるとともに、世界的に知識基盤社会へと移行しつつあり、新しい知識・情報や的確な判断力、コミュニケーション能力等を身に付けることの重要性がますます増大していくものと思われます。

そのような中で「基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」をもち、あわせて「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性」や「たくましく生きるための健康や体力」を備えた人間を育成すること、つまり「生きる力」をもつように子どもたちを教育することが求められています。

高等学校においては、平成25年度入学生より新しい学習指導要領が全面実施となっています。この新学習指導要領では、「生きる力」を育むためには、「基礎的・基本的な知識・技能」の習得と、それらを活用して課題を解決するために必要な「思考力、判断力、表現力等」の育成をバランスよく行うことが重要であるとしています。また、「主体的に学習に取り組む態度」の育成も大切です。これらのいわゆる学力の三要素をバランスよく育成するためには、指導を計画的に行うとともに、PDCAサイクルに基づく工夫改善を進めていく必要があります。そのためには、学習の評価についても、計画的に多角的な観点から生徒を評価するとともに、その評価を次の指導の改善につなげる「指導と評価の一体化」を図ることが求められています。

これらの求めに応じるためには、より一層の学習指導の工夫・改善が必要となります。栃木県総合教育センターでは、平成17年度から「高等学校における教科指導の充実に関する調査研究」を行ってきました。平成25・26年度は、学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえるとともに、指導と評価の一体化を図るための工夫改善についての調査研究に取り組み、今年度は、地理歴史・公民科、外国語（英語）科、農業科、工業科、商業科の各教科において実施しました。教科指導を充実させるために、本冊子を活用し、生徒の学力向上に向けた取組の成果を上げていただきたいと願っています。

最後になりますが、調査研究を進めるに当たり、御協力いただきました研究協力委員の方々に深く感謝申し上げます。

平成27年 3 月

栃木県総合教育センター所長
長 野 誠

目 次

I	本調査研究の背景	1
1	学習指導要領改訂の基本的な考え方	
2	学習評価の在り方	
II	公民科における指導と評価について	7
1	公民科における指導と評価	
2	各科目における指導と評価	
3	指導と評価の一体化を図った実践事例	
III	実践事例	
	事例 1 「現代社会」における指導と評価の工夫	13
	事例 2 「政治・経済」における指導と評価の工夫 I	26
	事例 3 「政治・経済」における指導と評価の工夫 II	37
IV	おわりに	48

※本資料は、栃木県総合教育センターのホームページ「とちぎ学びの杜」内、「調査研究」と「教材研究のひろば」のコーナーにも掲載しています。

「とちぎ学びの杜」 <http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/>

I 本調査研究の背景

今年度の「高等学校における教科指導の充実に関する調査研究」は、平成21年告示の高等学校学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえるとともに、「指導と評価の一体化」等の各教科に求められている課題解決を図るための教科指導の在り方を探ることに重点を置き、地理歴史・公民科、外国語科（英語）、農業科、工業科及び商業科で実施するものである。

各教科で調査研究した内容を次章以降に提示するに当たり、まず、平成21年告示の高等学校学習指導要領改訂の基本的な考え方及び学習評価の在り方について整理する。

1 学習指導要領改訂の基本的な考え方

(1) 教育基本法の改正から、学習指導要領の改訂までの流れ

ア 教育基本法の改正（平成18年）

「科学技術の進歩・情報化・国際化・少子高齢化・核家族化」「価値観の多様化」「社会全体の規範意識の低下」など、昨今の教育を取り巻く環境の変化を受けて、平成18年に教育基本法が約60年ぶりに改正された。

新しい教育基本法では、「人格の完成」や「個人の尊厳」など、これまでの教育基本法の普遍的な理念は大切にしつつ、時代の変化に即した内容を盛り込みながら、

- 知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自己実現を目指す自立した人間
- 公共の精神を尊び、国家・社会の形成に主体的に参画する国民
- 我が国の伝統と文化を基盤として国際社会を生きる日本人

の育成を目指している。

イ 学校教育法の改正（平成19年）

教育基本法の改正を受けて、学校教育法をはじめとする教育に関係する諸法令が改正された。平成19年に改正された学校教育法では、新たに「義務教育の目標」が規定された。また、小・中・高等学校等においては、「生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない」と定められた（第30条第2項、第49条、第62条等）。

ウ 中央教育審議会答申（平成20年）

新しく明確にされた教育の基本理念を受けて、平成20年1月に中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」が出された。この答申では、知識基盤社会への移行や、グローバル化による国際競争の激化等、大きく社会構造が変化する中で、ますます「生きる力」が重要であるとしている。

また「生きる力」を支える「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を重視するとともに、学力の重要な要素は「基礎的・基本的な知識・技能の習得」「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等」「学習意欲」の三つであるとした。

エ 高等学校学習指導要領改訂（平成21年）

以上の法改正及び答申を受けて、平成20年には小・中学校の、平成21年には高等学校・特別支援学校の学習指導要領が改訂された。小・中学校においてはそれぞれ平成23・24年度から一斉実施、高等学校においては原則として平成25年度入学生から年次進行で実施されている。なお、総合的な学習の時間や数学、理科など一部の教科等では先行実施されている。

(2) 学習指導要領改訂の基本的な考え方

今回の学習指導要領の改訂は、平成20年1月に出された中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」に基づいている。この答申の中では、学習指導要領改訂の基本的な考え方として、改正教育基本法等で示された教育の基本理念を踏まえるとともに、

- ① 「生きる力」という理念の共有
- ② 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- ③ 思考力・判断力・表現力等の育成
- ④ 確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保
- ⑤ 学習意欲の向上や学習習慣の確立
- ⑥ 豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

の6点を挙げており、その中でも、特に、②を基盤とした③、⑤及び⑥が重要としている。

これらをまとめると、

- ◇ 大きく変化する社会に生きる中で必要とされる「生きる力」を育むため、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた教育をすること **【生きる力】**
- ◇ 「確かな学力」を身に付けるためには、「基礎的・基本的な知識・技能の習得」と、それらを活用して「課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成」をバランスよく行うこと **【習得と活用】**
- ◇ 「学習意欲」を高め、家庭学習も含めた「学習習慣の確立」を図ること **【学習に取り組む態度】**

などが主なポイントとして挙げられる。

2 学習評価の在り方

平成22年3月に、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会において、「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」（以下「報告」という。）がとりまとめられた。その中で、「学習評価の意義と学習評価を踏まえた教育活動の改善の重要性」について、次のように述べられている。

- 学習評価は、児童生徒が学習指導要領の示す目標に照らしてその実現状況を見ることが求められるものである。学習指導要領は、各学校において編成される教育課程の基準として、すべての児童生徒に対して指導すべき内容を示したものであり、指導の面から全国的な教育水準の維持向上を保障するものであるのに対し、学習評価は、児童生徒の学習状況を検証し、結果の面から教育水準の維持向上を保障する機能を有するものと言える。
- また、従前指導と評価の一体化が推進されてきたところであり、今後とも、各学校における学習評価は、学習指導の改善や学校における教育課程全体の改善に向けた取組と効果的に結び付け、学習指導に係るPDCAサイクルの中で適切に実施されることが重要である。

特に、「教育水準の維持向上を保障する」という観点で学習評価を見ることは重要であり、単に生徒の成績を付けるために学習評価があるのではないことに留意する必要がある。

(1) 学習評価の基本的な考え方

先ほど述べた「報告」を受けて、同年5月に、文部科学省初等中等教育局長通知「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」（以下「改善通知」という。）が出された。

「改善通知」では、「学習評価の改善に関する基本的な考え方」を次のように述べている。

- 学習評価を通じて、学習指導の在り方を見直すことや個に応じた指導の充実を図ること、学校における教育活動を組織として改善することが重要であること。その上で、新しい学習指導要領の下における学習評価の改善を図っていくためには以下の基本的な考え方に沿って学習評価を行うことが必要であること。
- 【1】 きめの細かな指導の充実や児童生徒一人一人の学習の確実な定着を図るため、学習指導要領に示す目標に照らしてその実現状況を評価する、目標に準拠した評価を引き続き着実に実施すること。
- 【2】 新しい学習指導要領の趣旨や改善事項等を学習評価において適切に反映すること。
- 【3】 学校や設置者の創意工夫を一層生かすこと。

また、「報告」においては、

- 学習状況を分析的に見る「評価の観点」については、成績付けのための評価だけでなく、指導の改善に生かす評価においても重要な役割。
- そのため、今回、学習指導要領等で定める学力の3つの要素に合わせ、評価の観点を整理することとし、概ね、
 - 【1】 基礎的・基本的な知識・技能は「知識・理解」「技能」において、
 - 【2】 これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等は「思考・判断・表現」において、
 - 【3】 主体的に学習に取り組む態度は「関心・意欲・態度」において、それぞれ評価を行うことと整理。
- 各教科の評価の観点は上に示した観点を基本としつつ教科の特性に応じて設定。

としており、簡潔に言えば次の3点、

- ◇ 観点別学習状況の評価の実施
- ◇ 目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）の実施
- ◇ 指導と評価の一体化

の更なる充実が求められている。

なお、「報告」では、高等学校における学習評価の現状と課題として「（高等学校においては）小・中学校ほど十分な定着は見られない」と指摘し、高等学校においても、評価による指導の改善を図るとともに、評価を通じた教育の質の保証を図るため、観点別学習状況の評価を推進していくことが必要であるとしている。ただし、高等学校においては、各学校の生徒の特性、進路等が多様であることへの配慮も必要としている。

(2) 観点別評価

これまで述べてきたとおり、学力の三つの要素を適切に評価するために、原則として四つの観点で学習評価を行うことが求められている。

学力の三つの要素	学習評価の観点
○ 基礎的・基本的な知識・技能	「知識・理解」 「技能」
○ 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等	「思考・判断・表現」
○ 主体的に学習に取り組む態度	「関心・意欲・態度」

ただし、上の四つの観点を基本としつつ教科の特性に応じて「各教科の評価の観点」をそれぞれ設定している。

これまで、学校においては「ペーパーテストの点数による評価」が中心で、「知識・理解」への偏重があり、更にはいわゆる「詰め込み型の学習」につながる面もあった。また、経済協力開発機構（OECD）が行う「生徒の学習到達度調査（PISA）」などの国際調査の結果から、日本の児童生徒には「読解力」「表現力」「知識の活用能力」「学習意欲」などの面で課題があると指摘された。これらの反省から、小・中学校においては「思考力・判断力」等のペーパーテストには現れにくい学力を適切に評価するための取組がなされ、観点別評価が着実に実施されている。一方、高等学校においては、指導要録に「観点別学習状況の評価」を記載することとはされておらず、観点別評価が小・中学校に比べると定着していない状況にある。

高等学校においても、ペーパーテストだけでなく、日頃から観察、生徒との対話、ノート、ワークシート、学習カード、作品、レポート、質問紙、面接などの様々な評価方法の中から、学習活動の特質、評価の観点、場面などに応じて、生徒の学習状況を的確に評価できる方法を選択することが大切である。

(3) 目標に準拠した評価

以前、小・中学校では児童生徒の成績を集団の中における相対的な位置（順位）により評価する「集団に準拠した評価」（いわゆる相対評価）が行われていた。

平成10年の学習指導要領改訂にともなって学習評価の在り方が見直され、現在のような児童生徒一人一人の学習状況を学習指導要領の定める目標に対する実現状況によって評価する「目標に準拠した評価」（いわゆる絶対評価）に改められた。右の図1、図2にそれぞれのイメージを示す。

「集団に準拠した評価」においては、「どのような集団においても学業成績の分布はほぼ同じになる」という考え方が根底にある。この考えを基にして上位から何％は「評定：5」のように、順位による評定を行うことになる。しかし、実際には集団によって分布に違いがあり、また児童生徒一人一人の達成度を適切に評価する必要から、「目標に準拠した評価」に改められた。

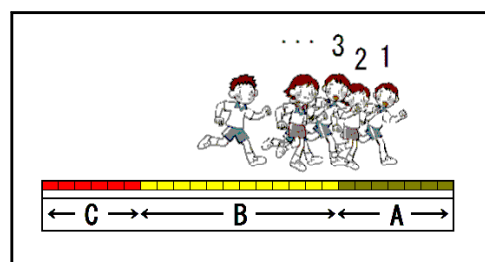


図1 集団に準拠した評価のイメージ

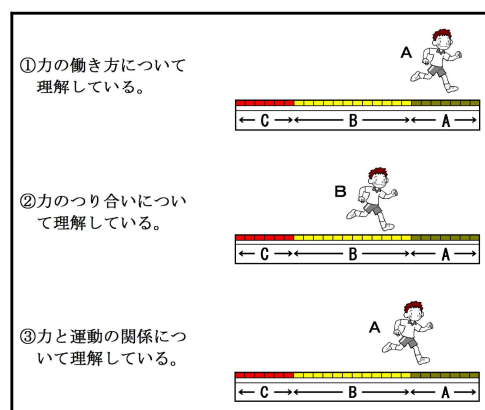


図2 目標に準拠した評価のイメージ

「目標に準拠した評価」においては、「児童生徒一人一人が、学習の目標をどの程度達成しているか」によって評価を行う。そのためには「学習の目標を達成した」とはどのような状況かを各教科の観点別に明確化しておく必要があり、その判断の拠り所とするものを**評価規準**という。評価規準は通常、学習の内容ごとに学習指導要領の定める学習の目標と照らし合わせて「おおむね満足できる状況」を示す。

例えば、理科の科目「物理基礎」の学習内容において、「イ 様々な力とその働き」のうちの「(イ) 力のつり合い」の目標は、(学習指導要領より) 次のように設定できる。

目 標： 物体に働く力のつり合いを理解する。

この目標が、「達成された状況」とはどういう状況であるかを観点別に具体的に示したものが評価規準であり、例えば、

「関心・意欲・態度」：○身の回りの物体における力のつり合いを考察しようとしている。

「思考・判断・表現」：○物体に働く力がつり合う条件について考察している。

○物体に働く力のつり合いから、未知の力を見いだしている。

「実験・観察の技能」：○力の三要素に留意して、力をベクトルの矢印で表している。

「知識・理解」：○力は、向きをもつベクトル量であることを理解している。

○複数の力について、向きを考えて合成している。

などとなる。これらの評価規準は、各学校において、生徒の実態等を考慮して学習指導計画とともに設定することになる。

なお、評価規準の語尾については、『～しているか。』（疑問形）や『～することができる。』（可能表現）などを用いる例が散見されるが、評価規準は「おおむね満足できる状況」を示すものであるから、原則として『～している。』などとするのが望ましい。ただし、「関心・意欲・態度」の観点で『～しようとしている。』という表現を用いたり、教科の特性によっては「思考・判断・表現」や「技能」の観点で『～できる。』という表現を用いたりすることもある。

授業時には、設定した評価規準に照らし合わせて、

A：「十分満足できる」 B：「おおむね満足できる」 C：「努力を要する」

のいずれになるかを判断する。その際に、判断の基準とするものを「評価基準」と言うことがある。例えば、「10問の評価問題中、8問以上を正解した場合をA、6～7問正解した場合をB」としたり、「物体に働く力がつり合う条件について考察していればB、物体の運動状態と関連づけて働く力のつり合いを考察している場合をA」としたりするなどの基準が考えられる。いずれの場合でもBに達しない状況をCとする。

ここで、「評価規準」と「評価基準」という二つの語を使い分けているので注意したい。これらの違いは、前ページの図2において次のように例えると分かりやすい。

評価規準（目標を達成した状況を明確化したもの）＝ものさしの種類

評価基準（評価を出す段階における判断の基準）＝ものさしの目盛

以上のように、各単元（題材）毎に「観点別学習状況の評価」を行い、最終的にはそれを評定へと総括する。

なお、「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料 ～新しい学習指導要領を踏まえた生徒一人一人の学習の確実な定着に向けて～」（国立教育政策研究所教育課程研究センター平成24年7月—「専門教科」については平成25年3月）には、各教科ごとの評価規準の設定例や総括の仕方等がまとめられているので、参考にとるとよい。

(4) 指導と評価の一体化

既に述べたように、学習評価の目的は、単に生徒の成績を付けるためにあるのではなく、教育の質を保证する役割がある。とりわけ、学習評価の結果から、個に応じた指導を行ったり、学習指導の在り方を見直したりすること、つまり「指導と評価の一体化」が求められている。

学習評価を単に学習指導の結果としてとらえるのではなく、評価を通じて指導の改善を行ったり、組織的な見直しをしたりするなど、指導と評価を一体的に行うことが重要である。そのためには、「成績を付けるための評価」だけでなく「指導に生かす評価」を行い、それを学習指導に係るPDCAサイクルに組み込むことが大切である。具体的には、

- ① 「指導計画」を立案する際に「評価計画」を立てる。
- ② その際に、評価の観点のバランスに留意する。
- ③ また、総括の資料とする評価（成績を付けるための評価）だけでなく、「指導に生かす評価」を盛り込むよう留意する。
- ④ 評価の結果から、指導上の成果や課題を検証し、次の指導に生かす。
- ⑤ 個々の達成状況の把握から、達成度が不十分な生徒に対して指導の手立てを講じる。

などがポイントとなる。

これらの取組により、次のようなメリットがあると考えられる。

- あらかじめ学習内容の指導計画とともに評価の観点を生徒に示すことにより、生徒にポイントを押さえた学習をさせるとともに、学習意欲の向上を図ることができる。
- 指導計画とともに評価の観点を明確にすることにより、特定の観点到偏ることなく、バランスの取れた指導をすることができる。
- ペーパーテスト、ノート、レポート、発問等の様々な評価方法の中から、評価の目的・場面等に応じて適切なものを選択することができる。
- 個々の達成状況をこまめに確認することにより、きめ細かい指導をすることができる。
- 評価が計画的・客観的になり、信頼性が高まるとともに、教育水準の保障に寄与する。

ここに挙げたもののほかにも、「指導と評価の一体化」によって、様々な効果を期待することができる。以下では、各教科における指導と評価の一体化の在り方と、実践事例を紹介する。

Ⅱ 公民科における指導と評価について

1 公民科における指導と評価

(1) 「公民科」の目標

高等学校学習指導要領において、公民科の目標は以下のとおりである。

広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を育て、平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う。

この目標については、これまでの学習指導要領の趣旨を受け継ぎ、改正された教育基本法第一条の「平和で民主的な国家及び社会の形成者」という表現に合わせて、文言が一部改められている。

(2) 「公民科」における観点別評価について

平成20年1月の中央教育審議会答申において、公民科の改善の基本方針及び公民科の改善の具体的事項について示された。改善の具体的事項には以下のように示されている。

公民科については、よりよい社会の形成に自ら参画していく資質や能力を育成するため、各科目の専門的な知識、概念や理論及び倫理的な諸価値や先哲の考え方などについて理解させるとともに、それを手掛かりに各科目の特質に応じて取り上げた諸課題を考察させ、社会的事象に対する客観的で公正な見方や考え方と人間としての在り方生き方についての自覚を一層深めることを重視して改善を図る。

- ・ 「現代社会」については、倫理、社会、文化、政治、法、経済にかかわる現代社会の諸課題を取り上げて、人間としての在り方生き方についての学習や、議論などを通して自分の考えをまとめたり、説明したり、論述したりするなど課題追究的な学習を一層重視する。
- ・ 「倫理」については、人間としての在り方生き方への関心を高めることを重視し、その手掛かりとして先哲の考え方を取り上げるとともに、自分自身の判断基準を形成するために必要な倫理的な諸価値について理解と思索を深めさせる。また、生命、環境、情報、文化などを取り上げて、課題追究的な学習や討論を行うことを一層重視し、社会の一員としての自己の生き方を探求できるようにする。
- ・ 「政治・経済」については、習得した知識、概念や理論などを活用し、課題を追究させる学習を一層充実させ、政治や経済についての見方や考え方を培うようにする。また、グローバル化や規制緩和の進展、司法の役割の増大などに対応して、法や金融などに関する内容の充実を図る。

「各科目の特質に応じて取り上げた諸課題を考察させ、社会的事象に対する客観的で公正な見方や考え方と人間としての在り方生き方についての自覚を一層深める」とあるように、習得した知識や概念、技能などを用いて、各科目でまとめとしてそれぞれの特質に応じた諸課題について探究させることを通し、現代社会の諸事象について考察し、社会的事象についての見方や考え方を成長させるようにした。また、各科目に「課題追究的な学習」を重視、充実とあるように、考

察した内容を説明したり自分の考えを論述したり、討論したりする言語活動を通して、社会的事象についての見方や考え方を成長させるように授業を工夫、改善する必要がある。

そのためには、評価も工夫、改善しなければならない。これまでの公民科における評価の観点は、「関心・意欲・態度」「思考・判断」「資料活用の技能・表現」「知識・理解」であった。今回の改訂により評価の観点が「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」「資料活用の技能」「知識・理解」となった。「資料活用の技能」については、これまでの「資料活用の技能・表現」を引き継ぐ形になっている。なお、地理歴史科においても同様である。

(3) 「公民科」における学習評価

学習指導要領を踏まえ、公民科の特性に応じた評価の観点及びその趣旨は、次のとおりである。

関心・意欲・態度	思考・判断・表現	資料活用の技能	知識・理解
現代の社会と人間にかかわる事柄に対する関心を高め、意欲的に課題を追究するとともに、平和で民主的なよりよい社会の実現に向けて参加協力する態度を身に付け人間としての在り方生き方についての自覚を深めようとする。	現代の社会と人間にかかわる事柄から課題を見だし、社会的事象の本質や人間の存在及び価値などについて広い視野に立って多面的・多角的に考察し、社会の変化や様々な考え方を踏まえ公正に判断して、その過程や結果を適切に表現している。	現代の社会と人間にかかわる事柄に関する諸資料を収集し、有用な情報を適切に選択して、効果的に活用している。	現代の社会的事象と人間としての在り方生き方とにかかわる基本的な事柄を理解し、その知識を身に付けている。

評価は、生徒にとって自分の学習に対する成果を見つめ直し、今後の学習をより一層充実させるための指標となるものであり、後の学習支援に生かしてこそ意味があるものとなる。つまり、指導と評価は別物でなく、評価の結果によって後の指導を改善し、さらに次の指導の成果を再度評価するという、指導に生かす評価を充実させることが重要である。そのため、「指導」と「評価」の一体化を意識した授業を行わなければならない。

評価の方法は、ペーパーテストのほか、観察、ノート、レポート、ワークシート、作品などを用い、その選択・組合せを工夫する。学期末や学年末だけでなく、目的に応じ、単元ごと、単位時間ごとに行うなど、評価の時期を工夫する。

公民科では、観点別評価を行うために、以下の点に留意する。

- 内容のまとまりごとに学習指導のねらいが明確になっていること
 - 内容のまとまりごとの学習指導のねらいが実現されたとき、生徒はどのような状態になっているかが具体的に想定されていること
 - 学習指導のねらいが実現されたかどうかを評価する方法、手順が準備されていること
- 「内容のまとまり」とは、評価を行う学習内容の単位を中項目レベルと考え、評価を行う。

2 各科目における指導と評価

(1) 「現代社会」

ア 観点別評価について

現代社会においては学び方の習得を図ることを科目の特色としている。また、現代社会を構成する知識・概念の理解にとどまることなく、生涯にわたって自分自身の在り方生き方について主体的に考え続ける力を養うこともねらいとされている。

このような科目の特性を持つ現代社会のねらいを達成するためには、内容のまとまりごとに4つの観点別に分析的に評価し、生徒の学習状況を把握する観点別評価が有効である。

現代社会の特性に応じた評価の観点の趣旨は、「評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料【高等学校 公民】」に示されている。また、内容のまとまりごとの評価規準に盛り込むべき事項及び評価規準の設定例を記載している。

イ 評価規準の設定について

内容のまとまりごとの評価規準に盛り込むべき事項を設定する際の基本形を以下のとおり設定している。

関心・意欲・態度	思考・判断・表現	資料活用の技能	知識・理解
・〔 社会的事象 〕に対する関心を高め、それを意欲的に追究し、〔 在り方など 〕について考察しようとしている。	・〔 社会的事象 〕から課題を見いだし、〔 在り方など 〕について幸福、正義、公正などを用いて多面的・多角的に考察し、社会の変化や様々な立場、考え方を踏まえ公正に判断して、その過程や結果を様々な方法で適切に表現している。	・〔 社会的事象 〕に関する諸資料を様々なメディアを通して収集し、学習に役立つ情報を適切に選択して、効果的に活用している。	・〔 知識・概念など 〕について理解し、その知識を身に付けている。

この基本形は、あくまでも例であり、全ての文言を当てはめる必要はない。基本形を参考としながら、内容のまとまりごとの特性や生徒の実態等を踏まえて適切な評価規準を設定することが、現代社会の指導に生かす評価につながることを考えると考えられる。なお、〔〕には、内容のまとまりに合ったことを入れる。

(2) 「倫理」

ア 観点別評価について

倫理については、人間としての在り方生き方への関心を一層高め、その手掛かりとして先哲の考え方を取り上げて自分自身の判断基準を形成するために必要な倫理的諸価値について理解や思索を深めるとともに、課題を探究する学習を一層重視し、論述や討論などの言語活動を充実させ、社会の一員としての自己の生き方を探求できるようにすることが重要である。

また、高等学校における道德教育としての「人間としての在り方生き方に関する教育」の

中核的な指導場面として示されている。道徳的心情、道徳的判断力、道徳的实践意欲と態度などの道徳性を養うことに留意しつつ、4つの観点別による評価を行うことが求められている。

生徒が学習内容を単に知識として受け止める学習ではなく、自己の課題として受け止める学習にしなければならない。そのため、青年期における自己の確立において「関心・意欲・態度」の観点による評価は大切である。

生徒が生きる主体としての自己を確立する上での核となる「自分自身に固有な選択基準ないし判断基準」を形成することを目指している。そのため、諸事象の関係付けや分析・総合などの思考活動を促すことが重要であり、「思考・判断・表現」の観点から適切に評価し、指導の改善につなげることが求められている。

古典や先哲の著作・解説ばかりでなく、文学作品や美術作品、音楽、新聞や雑誌の記事、映画や演劇、テレビやラジオの番組、高校生の作文や日記などを教材としていることから、「資料活用 of 技能」の評価を適切に行うことが必要である。

人間としての在り方生き方などの基本的な事柄を自己の課題とつなげて理解させ、人格形成に生かす知識として身に付けさせる指導が重要である。そのため、「知識・理解」の観点からの評価を適切に行うことが求められている。

このような科目の特性を持つ倫理のねらいを達成するためには、内容のまとまりごとに4つの観点別に分析的に評価し、生徒の学習状況を把握する観点別評価が有効である。

イ 評価規準の設定について

倫理の特性に応じた評価の観点の趣旨は、「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料【高等学校 公民】」に示されている。また、内容のまとまりごとの評価規準に盛り込むべき事項及び評価規準の設定例を記載している。倫理においては科目の特質を踏まえて、記載様式に「現代社会」及び「政治・経済」とは一部相違する点がある。盛り込むべき事項については、「思考・判断・表現」の観点における判断の部分に「主体的かつ」が付け加えられる一方で、「資料活用 of 技能」の観点においては「効果的に」を削除している。

「思考・判断・表現」の観点については、内容の特性や生徒の実態等を踏まえて適切な評価規準を設定する。

(3) 「政治・経済」

ア 観点別評価について

大項目「(3) 現代社会の諸課題」では、習得した知識、概念や理論などを活用し、持続可能な社会の形成という視点から課題を探究させ、政治や経済についての見方や考え方を身に付けさせることの一層の充実が図られている。

見方や考え方とは、政治や経済に関する事象相互の関連や本質を捉える概念的な枠組みと考えることができ、それらを身に付けさせるためには、政治や経済の基本的な概念や理論を具体的な事例を通して学習させるとともに、実際に政治や経済に関する事象相互の関連や本質について探究させることが必要となる。その際には、広い視野に立って客観的に考察する力や態度を養うとともに、探究の方法や技能を身に付けさせることも大切である。

公正な判断力を育成するための手立てとして、現実の社会においては様々な立場や考え方があることについて理解し、それらを踏まえて現代社会の諸課題について判断させ、社会に対する健全な批判力を育成することも必要となる。

このような政治・経済のねらいを達成するためには、内容のまとまりごとに4つの観点別に

分析的に評価し、生徒の学習状況を把握する観点別評価が有効である。

イ 評価規準の設定について

政治・経済の特性に応じた評価の観点の趣旨は、「評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料【高等学校 公民】」に示されている。また、内容のまとまりごとの評価規準に盛り込むべき事項及び評価規準の設定例を記載している。内容のまとまりごとの評価規準に盛り込むべき事項を設定する際の基本形を以下のとおり設定している。

関心・意欲・態度	思考・判断・表現	資料活用の技能	知識・理解
・〔社会的事象〕に対する関心を高め、〔特質など〕を意欲的に追究し、〔在り方など〕について客観的に考察しようとしている。	・〔社会的事象〕から課題を見いだし、〔特質など〕を多面的・多角的に考察し、〔在り方など〕について社会の変化や様々な考え方を踏まえ公正に判断して、その過程や結果を様々な方法で適切に表現している。	・〔社会的事象〕に関する諸資料を様々なメディアを通して収集し、学習に役立つ情報を適切に選択して、効果的に活用している。	・〔知識・概念など〕について理解し、その知識を身に付けている。

この基本形は、あくまでも例であり、全ての文言を当てはめる必要はない。基本形を参考としながら、内容のまとまりごとの特性や生徒の実態等を踏まえて適切な評価規準を設定することが、政治・経済の指導に生かす評価につながることを考えると考えられる。なお、〔 〕には、内容のまとまりに合ったことを入れる。

<引用・参考資料>

文部科学省『高等学校学習指導要領解説 公民編』（平成22年）

国立教育政策研究所『評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料【高等学校 公民】』（平成24年7月）

「中等教育資料」学事出版（平成25年6月）

全国公民科・社会科教育研究会 授業研究委員会編『高等学校公民科とっておき授業LIVE集』清水書院

3 指導と評価の一体化を図った実践例

本調査研究では、「現代社会」、「政治・経済」において指導と評価の一体化に関する実践を行った。各事例の概要を以下に示す。

事例1 「現代社会」における指導と評価の工夫

～「私たちの生きる社会」の学習を通して～

本事例では、「現代社会」の単元「私たちの生きる社会」を取り上げた。社会の在り方を考察する基盤として、幸福、正義、公正などについて理解させ、いかに生きるかを主体的に考察することを目指した指導と評価の一体化を試みた。

事例2 「政治・経済」における指導と評価の工夫Ⅰ

～多様な角度から考察することを目指して～

本事例では、「政治・経済」での「裁判所の機能としくみ」「国際政治と日本」を取り上げた。ワークシートを用い、様々な立場で考察したことをグループ学習を通して深めることを目指した指導と評価の一体化を試みた。

事例3 「政治・経済」における指導と評価の工夫Ⅱ

～ディベートを通して課題を探究する学習を目指して～

本事例では、「政治・経済」の「現代社会の諸課題」の中から日本の貿易と経済摩擦を取り上げた。TPPについての調べ学習とディベートを通して、貿易、農業、医療などの諸課題を考察することを目指した指導と評価の一体化を試みた。

Ⅲ 実践事例

事例 1 「現代社会」における指導と評価の工夫 ～「私たちの生きる社会」の学習を通して～

1 ねらい

新学習指導要領において「現代社会」では、大項目に「私たちの生きる社会」が新設された。この大項目は、現代社会に生きる生徒がよりよい社会を形成していくために、現代社会における諸課題をとらえ、考察するための枠組みを身に付けさせるとともに、21世紀に入りますますます激しく変化する社会に対する関心を高め、この社会の中でいかに生きていくのかを考察することの大切さを自覚させることを主なねらいとしている。内容では、生命、情報、環境などを取り扱うこととなっている。

この事例では、生命、情報、環境を取り上げる。現代社会の諸課題を捉えて、現在起こっている様々な問題について考察するための基本的な枠組みを構成するものとして幸福、正義、公正を理解させ、身に付けることをねらいとする。

授業に際して、多くの資料を提示することで、生徒が自ら考えられるような環境を整え、その考えをワークシートにまとめられるようにした。また、授業の内容や活動を踏まえて評価を試みた。

2 授業実践

(1) 単元名 私たちの生きる社会

(2) 単元の目標

現代社会における諸課題を扱う中で、社会の在り方を考察する基盤として、幸福、正義、公正などについて理解する。

現代社会に対する関心を高め、いかに生きるかを主体的に考察することの大切さを自覚する。

(3) 単元の評価規準

関心・意欲・態度	思考・判断・表現	資料活用 of 技能	知識・理解
・生命、情報、環境の諸課題に対する関心を高め、それらを意欲的に追究し、自己の生き方と関連させながら考察しようとしている。	・生命、情報、環境について自己との関わりに着目して課題を見いだしている。 ・幸福、正義、公正などを用いて多面的・多角的に考察し、社会の変化や様々な立場、考え方を踏まえ公正に判断して、適切に表現している。	・生命、情報、環境の諸課題に関する諸資料を様々なメディアを通して収集し、学習に役立つ情報を適切に選択して、効果的に活用している。	・生命、情報、環境の現状や課題、社会の在り方を考察する基盤としての幸福、正義、公正などについて理解し、その知識を身に付けている。

(4) 単元の指導計画と評価計画（５時間）

次	時	学習内容・ねらい等	評価の観点				評価規準等
			関	思	技	知	
1	1	・テクノロジーの進歩と生命倫理 ○インフォームドコンセントの役割を理解する。				●	・安楽死と尊厳死について様々な考えがあることを理解するとともに、インフォームドコンセントの役割を理解している。
	1	○生命倫理から遺伝子組み換え食品は、人類の未来を明るくするものかを考える。		●		●	・バイオテクノロジーの進展により、対立が生じるようになったことを理解している。 ・遺伝子組み換え食品の在り方について、幸福、正義、公正などの観点から多面的・多角的に考察している。
2	1	・高度情報社会に生きる ○情報化の進展が社会に及ぼす影響、高度情報社会の課題について考える。		●	●		・情報機器に関する諸資料を収集し、学習に役立つ情報を適切に選択して、効果的に活用している。 ・情報化の進展が社会に及ぼす影響、高度情報社会の課題について幸福、正義、公正などを用いて多面的・多角的に考え、表現している。
3	1	・地球環境問題 ○地球環境問題の原因と解決するための条約を理解し、環境破壊の影響について関心を高める。	●			●	・地球環境問題の原因と国際的に解決するための条約等を理解する。 ・環境破壊がそのまま進むことによる弊害についての関心を高める。
	1	○地球温暖化の進行から、各国の立場を理解し、地球環境問題全体の解決策を考える。	●	●			・地球温暖化に対する各国の立場を幸福、正義、公正などから考察している。 ・地球環境問題に対する解決策を、日本や自己の在り方と関連させながら考察しようとしている。

本事例では、ゴシックの部分の指導と評価についての実践を取り上げる。

3 授業の様子

(1) 第1次

第1次において、生命・倫理の学習として、幸福、正義、公正を用いて理解したり、考察したりする実践を行った。特に第1次では、基本的な考え方を理解できるような展開で行った。授業では、ワークシートを用い、考えたことを記入できるように工夫した。

第1時で医療技術の発達について理解させ、尊厳死と安楽死について対立する様々な考えがあることやインフォームドコンセントの役割についての理解を図った。第2時では、遺伝子組み換え食品を取り上げ、あらかじめ提示した開発に賛成する立場と反対する立場の意見を分類させた。そして、対立する意見を合意に導くためにはどうすべきかを考察させた。その際、ペア学習を取り入れ、意見交換をする時間をとった。

現代社会の諸課題を捉えて考察する基本的な枠組みとして幸福、正義、公正などがあることを理解させ、これらが社会の在り方を考察する上で大切であることを理解させた。第1次の評

価は、授業中の観察、ワークシート記述内容により行った。

(2) 第2次

第1次で現代社会の諸課題を捉えて考察する基本的な枠組みとして幸福、正義、公正などがあることを理解できていたと判断したため、第2次では高度情報社会を取り上げ、身近な情報機器から幸福、正義、公正について考察する実践を行った。実施内容は、以下のとおりである。

本時の目標

- ・情報機器に関する諸資料を収集し、学習に役立つ情報を適切に選択して、効果的に活用する。
- ・情報化の進展が社会に及ぼす影響、高度情報社会の課題について幸福、正義、公正などを用いて多面的・多角的に考え、表現する。

本時の指導（第3時）

	学習内容	生徒の学習活動	指導上の留意点	評価
導入	進む情報の高度化	・情報の高度化をもたらす背景を知る。	・身の回りにある情報機器をワークシートに記入させる。	
展開	高度情報社会の課題 高度情報社会とモラル	・情報発達のメリット・デメリットを考える。 ・情報機器発達の変遷について理解する。 ・ポスターとアンケートから情報に関わる課題を考察する。 ・高度情報社会に潜む問題点や高度情報社会を生きていく上で必要なモラルを理解する。 ・情報の格差について理解する。	・利便性・危険性などから考察させる。 ・個別に考察させ、机間指導で分からない生徒を支援する。 ・ペアを作り、意見交換をさせる。 ・個別に考察させ、机間指導で理解が不十分な生徒を支援する。 ・ペアを作り、意見交換をさせる。 ・プライバシー侵害のおそれなど、高度情報社会に潜む問題点について説明する。 ・高度情報社会における主体的な判断力の重要性と、それを身に付けるための方法についても理解させる。	・情報機器に関する諸資料から、学習に役立つ情報を適切に選択して読み取り、活用している。 【観察・ワークシート】(技)
まとめ	高度情報化の進展と価値観の変化	・高度情報社会の課題、高度情報社会を生きる私たちに求められていること	・個別に考察させ、机間指導で理解が不十分な生徒を支援する。	・情報化の進展が社会に及ぼす影響、高度情報社会の課題

		るものは何か考える。 ・ワークシートを提出する。	・ペアを作り、意見交換をさせる。 ・数名指名し、発表させる。	題について幸福、正義、公正などを用いて多面的・多角的に考え、表現している。 【観察・発問・ワークシート】 （思）
--	--	-----------------------------	-----------------------------------	--

導入として、自分の身の回りにはどのような情報機器があるかをワークシートNo. 1 **資料1**に記入させた。現在の高校生は、情報機器に接している機会が多いため、携帯電話、スマートフォン、タブレットなどの情報機器を記入することができていた。

次に、情報機器を使用するメリット・デメリットを個人で考えさせ、記入させた。机間指導を行い、生徒の様子を確認した上でペアで記入内容を確認させた。第1次でも見られたことであるが、相手に意見や考えを伝えたり、相手の意見や考えを聞いたりすることで新たな意見や考えに気付くことができていた生徒もいた。また、第1次よりも聞く姿勢が良くなり、自然な会話も生まれ、教室全体の雰囲気が変わることを感じた。

<生徒の書いた主な意見>

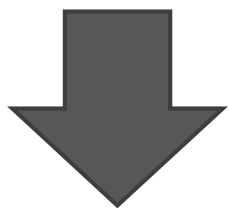
<メリット>	<デメリット>
・世の中のことが分かる ・情報を速く（簡単に）手に入れられる ・多機能 ・情報が多量 ・いつでも、どこでも（持ち運びが可能） ・GPS機能 ・連絡が取りやすい（双方向性）	・生活が不規則になる ・間違った情報を信じてしまう ・時間が奪われる（依存性） ・ネット上のトラブル ・情報過多・モラルの問題（マナー等） ・安全性に疑問がある ・個人情報の流出 ・犯罪に巻き込まれる可能性がある ・目が悪くなる

情報機器や情報手段の変化について、生活にどのような変化が起こったのか、理由や歴史的背景を含めて説明をした。そして、情報機器の中から携帯電話を取り上げ、情報に関わる課題（モラルなど）を考察する基盤として幸福、正義、公正などについて理解し、その知識を身に付けるために、ポスターとアンケートを活用した。

まず、ワークシートNo. 1のポスターが訴えていることを各自で考えさせ、ある程度、記入が終わったところで、ワークシートNo. 2 **資料2**を配布し、アンケート結果の読み取りと自分の考えを記入させた。ペア学習を行い、お互いの意見を述べる時間をとった。

ここで、机間指導をしながらポスターやアンケートの読み取りについての評価を行った。また、授業後にワークシートNo. 1とNo. 2を回収し、再度評価を行った。

「資料活用の技能」の評価規準
情報機器に関する諸資料から、学習に役立つ情報を適切に選択して読み取り、活用している。



生徒の状況は、ワークシートNo. 1 のポスターについては、考えを記入することができていた。しかし、ワークシートNo. 2 に提示した情報量が多かったためか、時間がかかった生徒が多かった。また、間違った読み取りをしている生徒もいた。

実践校においては、資料を読み取り、活用することができた生徒を「おおむね満足できる」状況（B）と判断した。また、「努力を要する」状況（C）と判断した生徒には、机間指導で手掛かりを提示したり、ペア学習で相手の意見を聞かせたりして、ワークシートに記入させた。

＜生徒の書いた主な意見＞

○ポスターが訴えていること

- ・相手の気持ちや表情が分からない ・文字で伝える言葉だと誤解をまねく時もある
- ・相手と直接話すことが大切 ・マナーを守ることが大切
- ・携帯やスマホは便利だけど、よく考えて使わないと危険につながる
- ・節度を保つことが大切 ・ネット上でのトラブル
- ・利用する側から利用される側になってしまう（依存性）
- ・ルールが大切 ・コミュニケーションの大切さ ・SNSの使い方・自己責任
- ・判断力が大切 ・人権問題（プライバシー問題）

○携帯電話のアンケートから考えられること（ワークシートNo. 2 の裏面に記述欄）

- ・携帯電話の所持率が高い ・一日の携帯電話の利用時間が多い ・携帯電話に費やす時間が多い
- ・連絡手段としては便利 ・SNSへの依存度が高い
- ・時間の有効活用ができていない ・使用時間が長い割に大したことをしていない
- ・便利になったけど、問題も増えた ・無駄にネット上でやりとりしない方がよい
- ・人と直接話す機会が減っている
- ・Twitterでつながっている友達他真的友達といえるのか
- ・時間と場所を考えて使いたい ・携帯がなければ、違うことに時間が使える

生徒は、どれ程携帯電話に依存しているのか、時間を費やしているかなど、自分の生活に当てはめたり、様々な場面を想定したりしながら考察することができていた。また、ペア学習を行ったことで、様々な角度から話し合うことができていた。

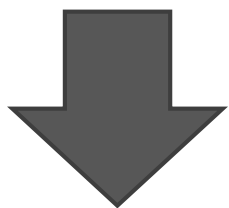
授業のまとめとして、高度情報社会の課題、高度情報社会を生きる私たちに求められているものは何かを考えさせるため、ワークシートNo. 1 の下段の説明を行った上で、学校や自宅での携帯電話等との付き合い方を今後どのようにしたいと思うかを考えさせた。

ポスター、アンケートの読み取りと同様に、まず個人で考えさせ、そして、ペア学習を行った。また、数名指名し、全体での発表を行い、クラス全体での共有を図った。

評価は、机間指導での見取りと回収したワークシートから行った。

「思考・判断・表現」の評価規準

情報化の進展が社会に及ぼす影響、高度情報社会の課題について幸福、正義、公正などを用いて多面的・多角的に考え、表現している。



生徒は、情報モラルや情報管理の大切さを自分自身のこれまでを振り返って記入することができていた。また、先を見通して今後、情報機器とどのように接していくべきか考えることもできていた。

情報モラルや情報管理の大切さを考えることができた生徒を「おおむね満足できる」状況（B）と判断した。また、大切さを考えた上で、今後の在り方も書くことができた生徒を「十分に満足できる」状況（A）と判断した。また、「努力を要する」状況（C）と判断した生徒には、机間指導で手掛かりを提示したり、ペア学習で相手の意見を聞いたりして、ワークシートに記入させた。

＜生徒の書いた主な意見＞（ワークシートNo. 1 の裏面に記述欄）

- ・使用する時間を決める ・使い方を考え直す（時・場所・場面・状況・相手などを考える）
- ・必要がない時は電源を切る（省エネ・ムダ使い防止） ・正しい情報を見極める
- ・個人情報流出に気を付ける（人に迷惑をかけない） ・今、優先すべきは何かを考える
- ・自己責任 ・プライバシー問題 ・相手の人権を侵害しない
- ・情報モラルについてきちんと勉強する ・人とのコミュニケーションを大切にする
- ・マナーを守る

授業の成果として、板書を利用した一斉授業に加えてペアで話し合う活動を行ったことで、生徒がより授業に能動的に参加することができた。また、お互いに意見を伝え合うことにより、考えが深まる生徒が多かった。話し合いに参加できない生徒もいたため、より主体的に生徒が取り組めるような授業を工夫していくことが大切であると感じた。

（3）第3次

第3次は、地球環境問題を取り上げた。これまでペア学習を取り入れることにより、生徒の考えが深まっていることが確認できたため、第3次でも同様に実施することにした。また、ペア学習に参加していない生徒も見られたため、グループ学習も取り入れて実践した。

第4時では、地球温暖化、酸性雨、砂漠化、オゾン層の破壊、熱帯林の減少、地球温暖化の原因について説明した。また、地球環境問題の解決のための国際組織や国際会議について教科書や資料集を参考に理解を深めた。また、地球温暖化などがこのまま進行するとどのような深刻な状況になるのかを考察させ、ペア学習を通して理解を深めた。

これを踏まえ、第5時では、地球温暖化を取り上げ、地球温暖化の原因である二酸化炭素の排出量が増えているのはなぜかを様々な立場で考察し、世界によりよい提案をするために幸福、正義、公正などを用いて考察することにした。

第5時の実施内容は次のとおりである。

本時の目標

- ・地球温暖化に対する各国の立場を幸福、正義、公正などから考察する。
- ・地球環境問題に対する解決策を、日本や自己の在り方と関連させながら考察しようとする。

本時の指導（第5時）

	学習内容	生徒の学習活動	指導上の留意点	評価
導 入	地球環境問題	・地球環境問題について確認する。	・前時の内容を簡単に復習する。	
展 開	地球温暖化	・二酸化炭素排出量のグラフを読み取る。 ・二酸化炭素排出量が増加している国やその影響で危機に瀕している国の立場を考える。 ・地球温暖化問題の解決策を考える。	・個別に考察させ、机間指導で理解が不十分な生徒を支援する。 ・ペアを作り、意見交換をさせる。	・地球温暖化に対する各国の立場を幸福、正義、公正などから考察している。 【観察・ワークシート】（思）
ま と め	地球環境問題の解決に向けて	・これからの日本と自分ができることを考える。	・個別に考察させ、机間指導で理解が不十分な生徒を支援する。 ・グループを作り、意見交換をさせる。	・地球環境問題に対する解決策を、日本や自己の在り方と関連させながら考察しようとしている。 【観察・ワークシート】（関）

ワークシートNo. 3 **資料3**の二酸化炭素排出量の推移のグラフから、どの国が多くの二酸化炭素を排出しているかを読み取らせた。また、指名して排出量が増加している国の特徴を答えさせた。

第1次、第2次で進めてきた「幸福、正義、公正」という思考の枠組みを定着させるために、地球温暖化の原因である二酸化炭素の排出量が増えているのはなぜかを、アメリカ、中国、日本の立場で考察させた。また、このまま地球温暖化が進むと水没してしまう恐れのあるモルディブの主張を考察させた。それらを踏まえて、解決策としてどんなことが考えられるかを記入させた。

これまでと同様に、まず個人で考えさせ、ある程度記入が終わったところで、ペア学習に切り替えて作業をさせた。また、机間指導をしながら地球温暖化に対する各国の立場を幸福、正義、公正などから理解しているかの評価を行った。また、授業終了時にワークシートを回収し、再度評価を行った。

「思考・判断・表現」の評価規準
地球温暖化に対する各国の立場を幸福、正義、公正などを用いて考察している。



生徒の状況は、ほとんどの生徒が各国の主張を資料集などから読み取り、記入することができた。ただし、何を記入するべきか迷っている生徒も見られた。

幸福、正義、公正などの思考の枠組みから多面的・多角的に記入した生徒を「おおむね満足できる」状況（B）と判断した。また、幸福、正義、公正などを用いて多面的・多角的に考察した上で、自分の考えを書くことができた生徒を「十分に満足できる」状況（A）と判断した。また、「努力を要する」状況（C）と判断した生徒には、机間指導で手掛かりを提示したり、ペア学習で相手の意見を聞かせたりして、ワークシートに記入させた。

<生徒の書いた主な意見>

地球温暖化を防止するために考えられることは

- ・住居を失う人たちを優先的に救うように、モルディブなどの水没の危機にある国が二酸化炭素排出を減らすようにアピールする。
 - ・二酸化炭素排出量を減らすことを前提に、各国の代表が集まって、納得のいくまで話し合いをする場を作る。
 - ・排出量が多い国は、具体的にどの位減らすかを提示させる。
 - ・石油に代わるエネルギーを開発し、世界中で使用することを義務付ける。
- など

各国がそれぞれの立場を主張すれば、必ず対立が起こる。それをどのように合意することができるかを考えるという答えのない問題に取り組ませたため、生徒から様々な意見が出た。机間指導を行い、ペア学習で滞っているところもあったため、4人のグループをつくり意見を交換させた。また、グループで出た意見を発表させ、クラス全体での共有を行い、考えを深めさせた。

授業のまとめとして、地球温暖化だけでなく、オゾン層破壊や砂漠化などの地球環境問題全般を解決するために日本ができることとその理由、自分ができることとその理由をワークシートに記入させた。ある程度記入が終わった後、ペアで意見交換を行い、地球温暖化をはじめとする地球環境問題への関心を高めた。評価は、これまでと同様に机間指導での見取り、回収したワークシートで行った。

「関心・意欲・態度」の評価規準
地球環境問題に対する解決策を、日本や自己の在り方と関連させながら考察しようとしてる。



生徒の状況は、ほとんどの生徒が日本にできることあるいは自分にできることを挙げて、その理由を記入することができた。地球温暖化問題にしち触れていない生徒も多かったため、地球環境問題として考えるように指示した。また、将来の自分にできることも考えるように指示した。

日本にできること、自分にできることとその理由を書くことができた生徒を「おおむね満足できる」状況（B）と判断した。将来の自分にできることまで書くことができた生徒を「十分に満足できる」状況（A）と判断した。机間指導で確認したところ、何も記入できない生徒はいなかった。

＜生徒の書いた主な意見＞

日本にできること	・法律をつくる ・排出量の国際基準を提案する ・レスキュー隊が災害時に協力 ・森林保護（植樹） ・教育での支援 ・ホームページで発信する ・各国の子どもを集め、会議を行う
自分ができること	・資源の節約 ・フェアトレード ・リサイクルの徹底 ・青年海外協力隊などでの協力 ・技術者として海外へ ・ボランティア活動 ・経済活動への支援 ・留学
理 由	・社会貢献したいから ・少しでも困っている人たちを助きたいから ・自分の知識や経験を生かしたいから ・人の役に立ちたいから

地球温暖化問題を切り口として、オゾン層の破壊や砂漠化など地球環境問題について、前時のノートや教科書などを参考に多面的に考えることができていた。今の自分ができることだけでなく、将来の自分ができるとも考えさせることにより、自分を見つめ直す時間にもなった。

図1は、生徒の記入した一例である。

日本ができること	二酸化炭素などの物質を規制する会議を日本で開く。 熱帯林の伐採がすすまないように、植樹や農業の指導に行く。
理 由	日本のすぐれた技術を海外に広められれば、いいと思う。

自分ができること	ゴミの分別をしっかりと行う。 将来はもっとエコな車を開発する。
理 由	リサイクルで資源の節約、石油の節約、CO ₂ の排出を減らす。

図1 生徒が記入した内容

生命・情報・環境の授業を通して、「幸福、正義、公正」について、理解できたと考えられる。今後の現代社会の授業でも、この考えを念頭に置いた授業を続けていく必要がある。

4 生徒の様子

授業を行うに当たり、生徒に対し、自己の振り返りと、さらに授業を有益にするためにどのような授業が理解を深められるかアンケートを実施した。これは、生徒の変化を確かめるため、単元の前後に実施した。特に、「どのような授業形式が、理解を深めるのによいと思いますか。」の項目に着目した（図2）。

事前のアンケート結果では、板書を利用した一斉授業の割合が高かったが、事後のアンケートでは、グループ討論の割合が高くなった。単に黒板の文字をノートに写し、ワークシートを一人で行うよりも、ペアやグループで討論を行う活動を取り入れることで理解を深めることができることが分かった。自由記述欄には、図3のような回答があった。しかし、事後のアンケートでも4割近くの生徒が板書を利用した授業が理解を深めるのによいと答えているため、板書を利用した授業とペア学習やグループ学習などを融合して、生徒自身が積極的に授業に参加できるよう工夫する必要がある。

10. どのような授業形式が、理解を深めるのによいと思いますか。(○をつける)	板書を利用した授業	ワークシートを用いて一人で考える授業	グループ討論	その他()
---	-----------	--------------------	--------	--------

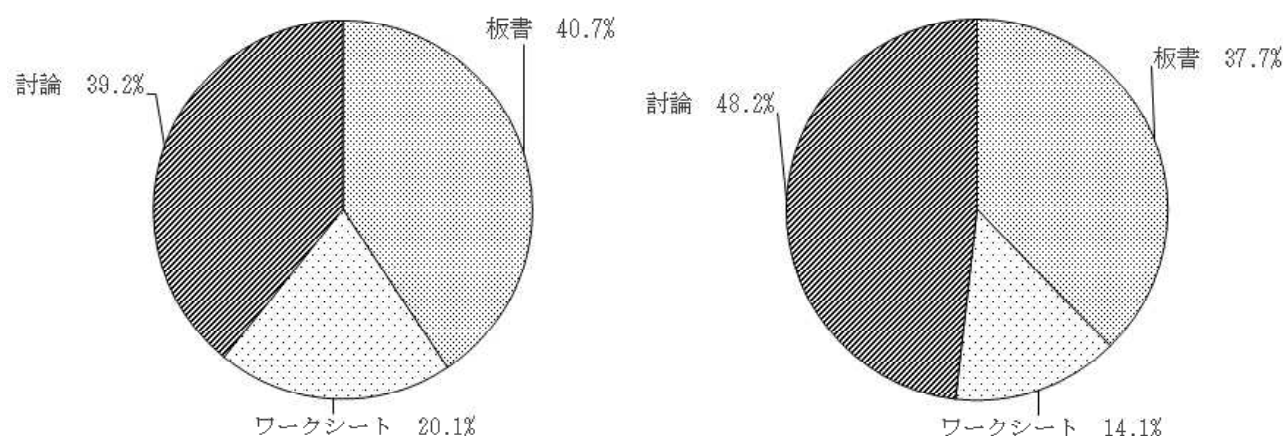


図2 分析したアンケート調査の項目とアンケート結果

☆質問に対し自分の考えや意見・対策などを考える授業をあなたはどのように思いますか？

改めて考え・整理するのは 今後 自立して生きていく上で 大切だと思う。
自分の意見は 言えた方が 良い ため。

図3 アンケートに記入した内容

5 成果と課題

(1) 成果

評価規準を明確にしたことで、生徒は授業に集中することができ、教師は生徒の様子を把握しつつ授業を進めることができた。また、生徒のノートやワークシートなどを確認しながら評価できた。

1時間の授業で4つの観点全てにおいて評価規準を設定し評価するということはせず、授業のねらいを達成するように2つ程度に絞って計画したため、重点的に評価することができた。

生徒は、単元を通して、段階を踏んで「幸福、正義、公正」について理解することができた。そのため、この後の授業の中でも「幸福、正義、公正」を用いて考察させることができると考えられる。

グループ学習を効果的に行うことで、生徒が授業に主体的に参加することができた。自分で考えることや自分の意見を述べることができるようになった。また、単元のまとめとして、「幸福、公正、正義」という思考の枠組みから、現代社会の諸問題だけでなく自身の将来についても考えたことで、この後の授業へ臨む態度が変わった。

(2) 課題

「幸福、正義、公正」を用いて現代社会の諸課題を考察することは、答えのない難しい内容であり、生徒が主体的に活動するためには、教材研究が重要性であると改めて気付かされた。

教師側が無理なく生徒の学習状況を的確に評価できるように評価規準を設定していくことが大切であるため、評価しやすい上に生徒が主体的に取り組めるような授業の工夫やワークシートの工夫が必要である。また、評価したことを生かしたペーパーテストの作成を行うように工夫したい。

<使用教科書等>

『新現代社会』（第一学習社）

『最新現代社会』（教育出版）

文部科学省『高等学校学習指導要領解説 公民編』（平成22年）

国立教育政策研究所『評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料【高等学校 公民】』（平成24年 7 月）

＜現代社会＞「高度情報社会」No.1

組 番 名前

1. あなたの身の回りににはどのような情報機器がありますか？(普段使用している情報機器)

2. 情報機器を使用するメリット・デメリット

<メリット>

<デメリット>

3. 進む情報の高度化

モバイル・デバイス以上に()

通信技術の進歩⇒()革命……情報・通信に関する技術革新

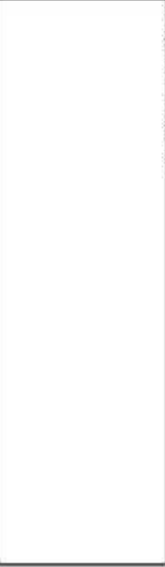
()の発達……世界の情報が容易

昔から現在への変化	
電話(連絡手段)	モース信号 ⇒ 固定電話 ⇒ 携帯電話 ⇒ PHS ⇒ 携帯電話 ⇒
カメラ	フィルムカメラ ⇒ デジタルカメラ ⇒ 携帯カメラ ⇒
手紙	郵便・電報(一方通行性) ⇒ メール・SMS(性)
新聞	対面 ⇒ ネット・メール ⇒ ()電話
買い物(買う側)	店に自分で行って買う ⇒ 通販・電子商取引(自宅で)……ヤフオク・楽天・Amazon
買い物(売る側)	手計算(暗算) ⇒ レジ ⇒ バーコード ⇒ ()システム

●高度情報社会による変化 ⇒ ()

()は会へ、いつでも、どこでも……いたるところで

4. 次のボスからあなたは何を考えますか？(高度情報化社会に描く影)



5. 高度情報社会の課題 ⇒ 高度情報社会を生きている私たちに求められているものは何か？

情報を発信し、利用するのは人間。だからこそ……。

情報の広がり — 不特定多数が見る

マナーや()が重要

() = 情報格差 ……格差社会・収入への影響

◇個人情報の取り扱い ⇒ ()の保護
◇必要な情報が安かを取捨選択し、その知り得た情報が良きかを最終める力()を要する必要がある。
◇どの様に情報社会が発達しても、コミュニケーションの基盤は対面であることを忘れてはいけない。人と人との面を突き合わせることで一

人間と人間の距離の減少・希薄化 (Face to Face)

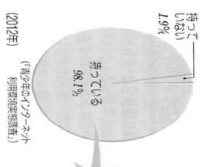
◇デジタル情報の保護 ⇒ ()権の保護
◇その他……盗撮中傷(人権侵害)・詐欺事件・不正アクセス ……個人情報の流出・違法コソソソ

＜現代社会＞「高度情報社会」No.2

組 番 名前

●次の携帯アンケート結果をみて、あなたは何を考えますか？

① 高校生の携帯電話所有率



● 平日の携帯電話使用状況



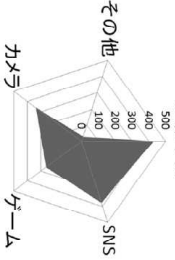
「ケータイいつ使ってる？」



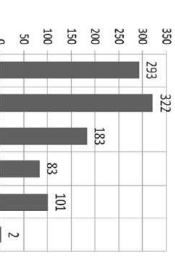
1. 携帯電話(スマホ)を 持っているか



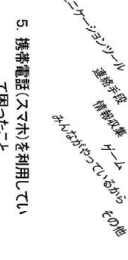
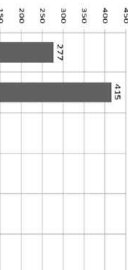
2. 携帯電話(スマホ)の利用方法



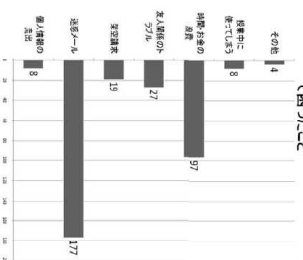
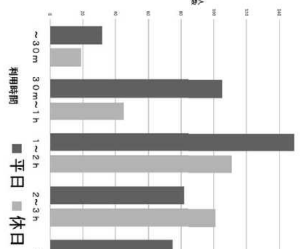
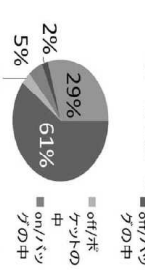
3. SNS利用の理由



コミュニケーションツール 連絡手段 ゲーム SNSの他



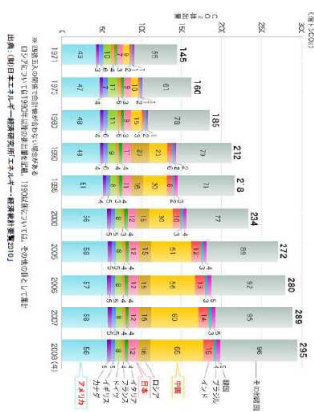
6. 学校での携帯電話(スマホ)の取り扱い方



＜現代社会＞「地球環境問題」

組 番 名前

1. どの国が多く二酸化炭素を排出しているか？
排出量が増加し続けている国はどこか？



2. 国際会議を行っているのに、二酸化炭素の排出量が減らないのはなぜだろう？各国の立場に立って記入してみよう。

①アメリカ

②中国

③日本

※氷没の危機にあるモデルデブの主張を考えよう。



各国の立場を踏まえつつ解決策を考えよう



地球環境問題を解決するために

日本ができること

理由

自分ができること

理由

事例 2

「政治・経済」における指導と評価の工夫 I

～多様な角度から考察することを目指して～

1 ねらい

「高等学校学習指導要領解説 公民編」において「政治・経済」は、「現代の政治、経済、国際関係の動向や本質を把握させ、それらに関する客観的な見方や考え方を深めさせて、平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養うことを基本的性格としている。」と書かれている。また、「今回の改訂では、グローバル化や規制緩和が進展し一層の変化が予想される社会において、日本人としての自覚をもって国際社会で主体的に生きること、持続可能な社会の実現を目指すなど、公共的な事柄に自ら参画していく資質や能力の育成が求められていることに留意した」ことから、自ら考え、判断、行動できる資質能力の基礎として、見方・考え方を深めさせることに重点を置く学習が必要である。

本事例では、大項目「(1) 現代の政治」中項目「ア 民主政治の基本原則と日本国憲法」「イ 現代の国際政治」を取り上げる。

公民科は用語を単に暗記するのではなく、学んだ言葉や内容を「素材」として、実社会で起きている事象に対してどのように「素材」を扱うのが重要である。また、「公正に判断する能力と態度を養い、社会的な見方や考え方を成長させること」や「社会的な事象に対する客観的で公正な見方や考え方を、実際に起こっている事象を通して、身に付けさせたい。特に戦争や紛争は、その当事者双方が「正義」を掲げているものであり、それぞれの「正義」を公正に判断する力を養うことは、今後の実社会を生きていく生徒にとって、必ず有意義なものになる。ややもすると、一方の立場にのみ立脚し、他の立場に立つことなく相手を批判し、日常生活における相互理解が進むことなく、不信感が芽生え、さらには揉め事の火種にもなることがある。「客観的で公正な見方や考え方は、道徳心の育成とともに、有為な社会の形成者を育成する上でも、極めて重要なポイントである。そこで、本事例では政治・経済の科目を通じ、様々なステークホルダーの立場に立って1つの事象にアプローチしていく基礎力を育成することを目的とし、そのためには常に様々な立場に立って物事を見つめていく姿勢を養わせるような指導を行っていきたいと考えた。そこで、第1段階では裁判員制度を題材として、様々な立場に立って考察し、第2段階では戦後国際政治を題材として、時事問題を用いて立場の違いから多様な角度から考察することを目指すことにした。

2 授業実践（第1段階）

(1) 単元名 裁判所のしくみと人権保障

(2) 単元の目標

国民の権利や自由といった人権保障のためには、司法権の独立が不可欠であることを理解する。
また、司法制度の特質を理解するとともに、裁判員制度など国民の司法参加の在り方について考察しようとする。

(3) 単元の評価規準

関心・意欲・態度	思考・判断・表現	資料活用の技能	知識・理解
・司法制度に対する関心を高め、現代日本の司法の動向や様々な特質について、裁判員制度など国民の司法参加の在り方について客観的に考察しようとしている。	・司法制度を多面的・多角的に考察し、司法参加の在り方について社会の変化や様々な考え方を踏まえ公正に判断して、その過程や結果を様々な方法で適切に表現している。	・司法の本質や特質、望ましい司法の在り方、主権者としての司法参加の在り方に関する諸資料を様々なメディアを通して収集し、学習に役立つ情報を適切に選択して、効果的に活用している。	・司法を通じた人権保障の在り方や、司法制度改革の要因と裁判員制度について理解し、その知識を身に付けている。

(4) 単元の指導計画と評価計画（４時間）

次	時	学習内容・ねらい等	評価の観点				評価規準等
			関	思	技	知	
1	2	・裁判所のしくみと機能 ○人権を保障するためには、司法権の独立が不可欠であることを理解する。 ○裁判所の組織や裁判の種類、裁判官の身分保障を理解する。 ○違憲立法審査権や統治行為論を通じて、司法の本質や特質、望ましい司法の在り方についての学習に役立つ情報を適切に選択して、活用する。			●	●	・司法権の独立が人権保障になぜ不可欠なのかを理解している。 ・裁判官の身分保障が司法権の独立の根幹であることを理解している。 ・違憲立法審査権や統治行為論を、その理由や過去の判例などから、学習に役立つ情報を適切に選択して、効果的に活用している。
2	1	・国民の司法参加の拡充 ○司法制度改革の背景と、その内容について理解する。 ○裁判員制度が導入された背景と司法参加の在り方について公正に判断する。			●	●	・司法制度改革を通じて、主権者としての司法参加の一つとしての裁判員制度について理解している。 ・裁判員制度導入の背景要因とその意義について、様々な立場から考察し、表現している。
	1	○司法の在り方について、関心を高める。	●				・現代日本の司法の特質や在り方を、様々な立場の意見を勘案しながら、意欲的に追究しようとしている。

本事例では、ゴシックの部分の指導と評価についての実践を取り上げる。

3 授業の様子（第１段階）

実践校の生徒は、教師の発問に対して、教科書から抜き出して答えようとしていたり、教科書に載

っていないような発問に対しては、同じクラスの生徒が答えた内容と同じことを繰り返したりすることが続いていた。また、教師が生徒が発言したことに対して、異なる立場からの発問をすると、答えに窮してしまう場面が少なくなかった。

そこで、授業を通して、多角的・多面的に考察する学習方法を取り入れ、社会的事象を客観的に考察する力や態度を身に付けさせたいと考えた。

この単元では、「日本の裁判の制度には、どのような課題があるのだろうか。」を大きなテーマとして実践を行った。そのため、第1次では、「司法権が独立しているのはなぜだろう。」第2次では、「裁判員制度にはどのような課題があるのだろうか。」をスモールステップのテーマとして多様な角度から考察することで、単元の目標を達成するように授業を行った。

本時の目標

- ・司法制度改革を通じて、主権者の司法参加の一つとしての裁判員制度について理解する。
- ・裁判員制度の意義について、様々な立場から考察し、表現する。

本時の指導（第3時）

	学習内容	生徒の学習活動	指導上の留意点	評価
導入	前時の振り返りと本時の確認	・本時の活動内容の説明を聞く。		
展開	司法制度改革 裁判員制度	・司法制度改革の背景とその内容について理解する。 ・裁判員制度の概要を理解する。 ・裁判員制度のメリット ・デメリットを様々な立場から考察する。 ・裁判員制度のメリット ・デメリットを発表する。	・司法制度改革がなぜ必要かを生徒の発言とワークシートへの記述で確認する。 ・裁判員制度のイメージを聞く。 ・個別に考察させ、机間指導で理解が不十分な生徒を支援する。 ・グループを作り、意見交換をさせる。 ・グループの代表に板書させ、発表を行わせる。 ・自分と違う意見をメモするように指示する。	・司法制度改革を通じて、主権者としての司法参加の一つとしての裁判員制度についてを理解している。 【発問、ワークシート】(知) ・様々な立場から裁判員制度を考察し、表現している。 【発問、ワークシート】(思)
まとめ	次時の学習内容の予告	・ワークシートを提出する。		

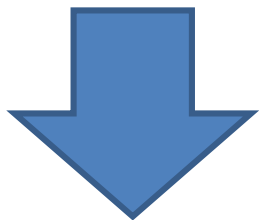
第1段階として裁判員制度を取り上げたのは、この制度を取り巻く関係者の立場が資料集に載っており、生徒が取り組みやすいこと、また将来、自分たちが裁判員候補者に選任される可能性もあるため、これから社会の構成員の一員として考えておく必要があること、などが主な理由である。

授業の前半では、最近の司法制度改革と、その中における裁判員制度の概要を説明した。この際、あえて様々な立場に立った説明をしないようにした。ここで説明をしてしまうと、生徒の頭の中に裁判員制度を取り巻く様々な課題についての意見や考えが残ってしまい、次の学習内容に予断をもって臨んでしまうことを懸念したためである。「司法制度改革を通じて、主権者としての司法参加の在り方を理解している。」の評価は、授業での発問に対する発言、ワークシートへの記入状況で評価した。

そして後半は、「裁判員制度を様々な立場から考えよう！」と題して、主にワークシート①資料1と教科書、資料集を用いながら授業を展開した。生徒がワークシート①を記入している間に、机間指導しながら生徒の記入状況を観察し、「メリット」や「デメリット」を記入できない生徒には個別に指導した。

「思考・判断・表現」の評価規準

様々な立場から裁判員制度を考察し、表現している。



それぞれの項目を埋められた生徒は少なく、埋められても一言だけを記入するのが精一杯であった。特に「メリット」と「デメリット」の双方を記入するのが難しいように見受けられた。

裁判員制度の「メリット」か「デメリット」どちらかを全ての項目にわたって書いている生徒を「おおむね満足できる」状況（B）と判断した。また、「メリット」と「デメリット」双方を、前時の既習事項を用いて全ての項目にわたって書いている生徒は「十分に満足できる」状況（A）と判断した。「努力を要する」状況（C）と判断した生徒には、机間指導しながら個別に資料の読み方や、見るべきポイントを指導し、単語や一言でもよいので書き込むよう個別指導をした。

国民の立場から見ると、
【メリット】 身近に国民の意見が反映される？ 裁判への関心。
【デメリット】 いつ選ばれるか不安・・・
裁判官の立場から見ると、
【メリット】 国民に寄り添って裁判や検察に臨み、関心をもつ人が増える・・・？ 裁判官の負担が軽減されるのでは？
【デメリット】 多忙に多いから、勉強なので判決が困難（裁判官と裁判官の（審判）の考えが違えば） 裁判官の負担が増える
加害者（本人・家族）の立場から見ると、
【メリット】 多忙に多いから、量刑が軽くなるのでは・・・
【デメリット】 量刑が重くなるのでは・・・（感情に任せよう！）
被害者（本人・家族）の立場から見ると、
【メリット】 正確な知識をもとに、正確な判断を下して欲しい
【デメリット】 正確な知識をもとに、正確な判断を下して欲しい
裁判員の立場から見ると、
【メリット】 審判はできない貴重な経験
【デメリット】 多忙に多いから、量刑が重くなるのでは・・・

図1 Aと判断した生徒のワークシート①

生徒各自がワークシート①の項目全てに記入するのは、ワークシート①に設けた立場が多く、全ての立場に立って考えることが難しいのではないかと感じた。

そこで次に、生徒をグループに分け、それぞれの意見を生徒間で交換するよう指導した。そこで他の生徒の意見を聞きながら、参考になった意見をワークシートに自分が記入したものと違う色で記入していくよう指導した。そのた

裁判官の立場から見ると、
【メリット】 法律の知識だけでなく、国民感覚で判断できる
【デメリット】 重大な事件の場合、責任が分散する。国民の判断という点に注意
加害者（本人・家族）の立場から見ると、
【メリット】 裁判官が感情的に判断しないように配慮
【デメリット】 裁判員への事件の説明、前例の資料がわかりやすく、量刑判断の助けになる
被害者（本人・家族）の立場から見ると、
【メリット】 月1回しか見えていないから、量刑が重くなるのでは・・・
【デメリット】 法の素人にまかされると、感情が正否を大きく不安、素人に決めたくて、正確にできない
裁判員の立場から見ると、
【メリット】 重大な事件の判決内容が市民感覚に合ったことがあって、国民感覚が養われる
【デメリット】 あまり公平な裁判をやるために、守秘義務があり、精神的苦痛に

図2 Aと判断した生徒のワークシート②

め、図1、図2のように多くの項目で考え、記入することができた生徒が多くなった。そして、その活動後に各グループの代表者がまとめた意見を黒板に書き（図3）、クラス全体に発表した。

生徒は自らの意見を発表することが恥ずかしいと感じ、発表することをためらいがちであるため、グループの意見として発表するように指導した。また、教員が板書された意見に解説を加えていくと、生徒はワークシートに解説を追加でメモしたり、新たに気付いたことを記入したりしていた。

この授業においては他の生徒と意見交換をし、自らワークシートに記入するなど、生徒が積極的に授業に取り組む姿勢が見られるようになった。

活動や発表の最中に教員が机間指導し、各グループ内での討議にアドバイスをしたり、「この意見はどこから読み取ることができたのか？」などと言えたりしながら、生徒の記入状況を観察した。また、授業後にはワークシートを回収し、生徒の記入状況を確認した。



図3 授業の様子

第1段階から、メリット、デメリットの2つの立場を示しても、多くの項目があると考えることが難しくなることがわかり、項目を精選する必要がある。グループ学習を取り入れたことで、生徒が積極的に参加し、黒板に書くことで多くの意見を共有できることがわかった。また、発表や板書から自分の意見になかったことを赤文字などで追加している生徒が多かったものの、自分で考えた文字と同じ色で他の人の意見を書いている生徒も見られた。そのため、第2段階では、個人での活動からグループ活動、発表する活動を継続するとともに、ワークシートの工夫と考察する立場の精選を行っていくことにした。

4 授業実践（第2段階）

(1) 単元名 戦後国際政治の展開

(2) 単元の目標

冷戦から平和共存、多極化へと至る戦後国際政治の動向を理解するとともに、国際政治の特質や国際紛争の諸要因について把握する。また、ポスト冷戦時代の国家と国家、国家と民族、国家と個人といった国際秩序を形成する種々の関係とあるべき姿を考察しようとする。

(3) 単元の評価規準

関心・意欲・態度	思考・判断・表現	資料活用の技能	知識・理解
・戦後国際政治の特質や、国家間の対立や民族紛争など国際紛争の諸要因を意欲的に追究し、日本の役割について客観的に考察しようとしている。	・戦後国際政治の特質について多面的・多角的に考察し、国際紛争の諸要因について社会の変化や様々な考え方を踏まえ公正に判断して、その過程や結果を様々な方法で適切に表現している。	・国家間の対立や民族紛争などの国際紛争の諸要因についての学習に役立つ情報を適切に選択して、効果的に活用している。	・主権国家による国益の追求により対立が避けられないこと、戦争はその対立を武力により解決しようとするものであること、その対立を解消するために調整し協調することが国際政治に必要とされることについて理解し、その知識を身に付けている。

(4) 単元の指導計画と評価計画（7時間）

次	時	学習内容・ねらい等	評価の観点				評価規準等
			関	思	技	知	
1	1	・東西対立と冷戦 ○戦後の冷戦構造の形成と多極化の進展について、経済的対立とともにイデオロギー対立が関係していたことを理解する。 ○歴史的背景を探りながら、戦後のイデオロギー対立と、東西両陣営の勢力範囲のせめぎ合いを考察する。				●	・冷戦構造の形成を、政治、経済、軍事各組織の構築を通じて理解している。 ・冷戦の展開や特徴を、軍事関係を例として考察している。
2	1	・緊張緩和から多極化へ ○緊張緩和から多極化へ紆余曲折を経ながら進行したことを、各国の意図を読み解きながら考察する。		●			・緊張緩和・多極化が、どのような事情や背景の下で進行したかを考察している。
3	2	・南北問題と冷戦終結 ○南北問題やN I E O樹立宣言を通じて、第三世界の形成を理解する。 ○東西両陣営の経済状況を踏まえて、冷戦終結を理解する。				● ●	・第三世界の形成と冷戦の関係を、国際関係の複雑化と関連付けて理解している。 ・冷戦終結の背景を探り、終結に至る過程を理解している。
4	1	・冷戦後の国際紛争 ○冷戦後の国際紛争の特徴や背景に加え、米同時多発テロを転換点とした近年の国際情勢の混迷と複雑化についてまとめる。 ○新聞記事等を用い、現代の国際問題の諸要因を探ることを通して、国際問題への知識を深める。			●	●	・冷戦後の国際紛争について役立つ情報を適切に選択し、効果的に活用している。 ・国際紛争の諸要因について、時事問題を通じて知識を身に付けている。
	1	○イスラームが関係する様々な出来事を理解する。 ○現代の国際問題を日本やイスラームなどの視点から考察する。			●	●	・1980年代以降にイスラームが関係して発生した様々な国際問題を理解している。 ・イスラームの特徴を概観し、現在の国際情勢の混迷を、様々な立場から考察し、まとめている。
5	1	・日本の国際貢献 ○これからの日本は、世界の中でどのような貢献をしていくべきかを追究する。	●				・日本が果たすべき役割や世界から求められる役割について、意欲的に追究しようとしている。

本事例では、ゴシックの部分の指導と評価についての実践を取り上げる。

5 授業の様子（第2段階）

この単元では、「第二次世界大戦という悲惨な戦争があったのにも関わらず、現在でも国際紛争が続いてしまっているのはなぜだろう。平和な世界を実現するために日本はどのようなことをするべきだろうか。」を大きなテーマとして実践を行った。そのため、第1次では、「ともに反ナチスで戦った米ソが対立したのはなぜだろう。」第2次では、「米ソ対立がどのように世界に影響を与え、どのように変わっていったのか。」第3次では「第三世界の形成が、冷戦終結にどのような影響を与えたのか。」をスモールステップのテーマとして多様な角度から考察することで、単元の目標を達成するように授業を行った。

そして、第4次では「なぜ、現代の国際問題は複雑化しているのだろう。」をテーマとして第1時に米同時多発テロを題材に冷戦後の国際紛争について学習し、第2時では、「公平」の観点からイスラーム世界を取り上げて考察した。第2時の実践の概要は以下のとおりである。

本時の目標

- ・1980年代以降にイスラームが関係して発生した様々な国際問題を理解する。
- ・イスラームの特徴を概観し、現在の国際情勢の混迷を、様々な立場から考察し、まとめる。

本時の指導（第6時）

	学習内容	生徒の学習活動	指導上の留意点	評価
導入	イスラームとは	・本時の活動内容の説明を聞く。	・イスラームの教義について確認する。	
展開	戦後国際政治とイスラーム 日本、欧米、ムスリム	・イスラームが関係する様々な出来事を、既習事項を踏まえながら理解する。 ・時事問題からイスラームの主張について理解する。 ・武装勢力の台頭と国際社会の反応を様々な立場で考察する。 ・様々な立場の考えを発表する。	・出来事とともに発生年を記入するように指示する。 ・机間指導を行い、理解が不十分な生徒を支援する。 ・新聞記事を用いて、イスラームについて説明する。 ・個別に考察させ、机間指導で理解が不十分な生徒を支援する。 ・グループを作り、意見交換をさせる。 ・グループの代表に板書させ、発表を行わせる。	・1980年代以降にイスラームが関係して発生した様々な国際問題を理解している。 【観察・ワークシート】 (知) ・イスラームの特徴を概観し、現在の国際情勢の混迷を、様々な立場から考察し、まとめている。 【観察・ワークシート】 (思)
まとめ	次時の学習内容の予告	・ワークシートを提出する。		

まず、ワークシート②資料2を用いながら、戦後国際政治の中で、イスラームが関係した出来事などを授業の振り返りを兼ねて書くよう指導した。

その際、出来事とともに発生年を記入するように指示した。生徒が記入している間に机間指導を行い、知識・理解の観点における生徒の状況を見るために、「1980年以降にイスラームが関係して発生し

た様々な国際問題を理解している」という評価規準に基づき、生徒の記述を点検した。授業を振り返りながら、イスラームが戦後国際政治に与えた影響について理解しているかどうかを、ワークシート②の「1」への記入内容を確認することによって「知識・理解」の観点から見取った。

「知識・理解」の評価規準

1980年以降にイスラームが関係して発生した様々な国際問題を理解している。



生徒の状況は、授業で用いたノートや教科書を参考にしながら、1979年のアフガニスタン侵攻から2003年のイラク戦争までの主要な出来事を書くことができた。

1980年以降の主要な出来事を書き出すことができた生徒を「おおむね満足できる」状況（B）と判断した。また、「努力を要する」状況（C）と判断した生徒には、教科書や資料集で関係するページを見返しながら、湾岸戦争からイラク戦争までの期間で、イスラームに関係していると思われる出来事を記入するように指導した。

ほとんどの生徒が、ノートや教科書、資料集を参考にして、前時

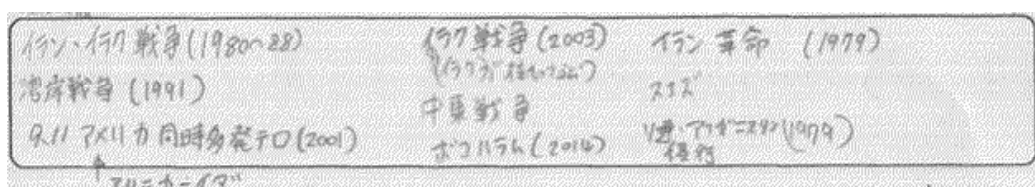


図4 生徒が記入した内容

までの内容から記入することができていた。中には、1980年以前の出来事を含めて書き出すことができた生徒もいた（図4）。

各自での記入がある程度終わった頃合いを見計らい、何人かの生徒を指名して発表させ、生徒全員が共通した出来事を記入できるようにした。また、ワークシート②の「1」の記入が終わった後に行ったワークシート②の「2」への記入状況から、イスラームのイメージは「危険」「テロや戦争が多い」といった、ネガティブイメージが強いことも把握できた。机間指導を行いながら、何人かの生徒を指名し、自らのイメージを板書して他の生徒に紹介するよう指導した。

その後、新聞記事資料を配布し、要約をワークシート②の「3」に記入するよう指示した。机間指導しながら、記入に窮している生徒には、個別指導を行った。ある程度の時間を割いた後、何人かの生徒を指名し、記入内容を答えさせた。

次に、第4次の授業のまとめとして、ワークシート②の「4」を記入させた。授業者が、「テロは絶対に許される行為ではないこと」「ジハードのアラビア語の本来の意味は、目標のための努力であり、本来は神聖や戦争の意味は含まれていないこと」「『クルアーン』においてはこの言葉が異教徒との戦いや防衛戦を指すことにも使われており、これが異教徒討伐や非ムスリムとの戦争をあらわす聖戦の意に転じたこと」などを説明した。その上で、この時事問題を様々な立場で国際紛争の複雑化と絡めて考察させた。その際、予め設定された3つの立場から時事問題にアプローチすること、そして、その立場に立って考えたことを箇条書きでもよいので記入するよう指示した。

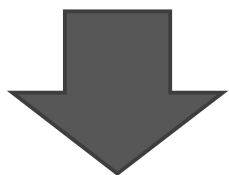
このワークシート②を作成した際に留意したのは、【第1段階】における生徒の状況から、あまりに多くの立場を設定しすぎると、生徒の発想を混乱させてしまう恐れがあり、記入に手間取ってしまうことである。そこで、今回のワークシート②作成上の工夫としては、設定した立場を精選して3つに絞るとともに、「その他気づいたこと」の欄を設け、設定項目以外の立場にまで考察する生徒に配慮し

た。また、第1段階では、生徒自身が記入した内容と、他の生徒の意見を聴いて記入した内容とが混在してしまったので、他者の意見を聴いた上で、生徒自身と他者の意見を区別することができるよう、「友達の意見」という欄を設けた。

そして、思考・判断・表現の観点における生徒の学習の状況がどのようなものであるのかを見るために、「現在の国際情勢の混迷を、様々な立場から考察し、まとめている」という評価規準に基づき、机間指導しながら記入内容を確認した。

様々な立場から1つの問題にアプローチできているかどうかを、ワークシート②の「4」への記入内容を確認することによって「思考・判断・表現」の観点から見取った。また、授業終了時にワークシートを回収し、再度評価を行った。

「思考・判断・表現」の評価規準
イスラームの特徴を概観し、現在の国際情勢の混迷を、様々な立場から考察し、まとめている。



生徒は、3つの立場においてそれぞれ1つ程度は、その立場に立った考えを記入することができていたものの、一部の生徒は1つの立場しか記入することができなかった。

3つの立場において、考えを記入することができた生徒を「おおむね満足できる」状況（B）と判断した。また、「努力を要する」状況（C）と判断した生徒には、新聞記事資料や教科書を用いながら個別に指導した。また、この後に実施したグループ活動での加筆状況で確認した。

<生徒の記述した主な意見>

○日本

- ・世界中には様々な考えをもつ人々がいることを知ることが重要
- ・日本は平和主義を掲げているから、武器をもたなくても平和的に解決する方法を考える

○欧米

- ・イスラム教徒も多く住んでいるから、お互いについて理解しなければならない
- ・様々な国が共存する世界をつくることを考えなければならない

○ムスリム

- ・過激派と同じに見られたくない
- ・他の宗教の人々ににらまれてしまう

考察する立場の精選を行ったことで、それぞれの立場から考えることができた生徒が多かった。

個人での記入の後、生徒を数グループに分け、各グループ内で記入内容の発表をさせ、聴いた意見を「友達の意見」欄に記入するよう指示した（図5）。次に、各グループの代表者1名を指名し、黒板に各グループで出てきた考えの中から代表的なものを書かせた。そして、黒板に書かれた他のグループの考えと比較しながら、各自のワークシートに適宜加筆させた。また、「その他気づいたこと」の欄には、3つの立場以外で考えられることや宗教、経済格差から考えられることをグルー



図5 グループ活動の様子

プで話し合い、各自記入するようにした。

6 成果と課題

(1) 成果

第1段階で、1つの問題に多くの立場からメリット、デメリットを考え、第2段階では、1つの問題に多くの立場で考える工夫をした。そのため、生徒が様々な立場に立った考えを認識し、考察することができるようになったと感じた。その後の授業においても、時事の話題を提供し、生徒からそれぞれの課題意識や考えを聞くようにした。その際、多くの生徒は最低でも2つ、ないしは3つの立場に基づいて意見を述べるようになってきた。また、指導を通じて授業者自身も時事問題に対し、単一的なアプローチだけではなく、学際的なアプローチを行うことの重要性を再認識することができた。

また、従前のように「指導は授業時に、評価は授業後やテスト時に」という考え方ではなく、「指導と評価の一体化」を強く意識することにより、本時の授業では何を指導し、どの程度にまで生徒の学習が進めばよいのかが明確化された。これにより、授業時の発問の工夫や内容の精選、ワークシート作成時に生徒の反応を予想することの重要性を再確認することができた。

(2) 課題

本研究で用いたワークシートでは、「なぜそのように考えたのか」という、思考の因果関係を生徒自身の中で整理させることができなかった。これに関しては、本研究が終了した後でも、ワークシートの更なる工夫と改善や、生徒の基礎的学力向上への取組に不断の努力を続けていかねばならないと感じた。

<使用教科書等>

- ・『高等学校 政治・経済』（数研出版）
- ・『最新図説 政経』（浜島書店）
- ・日本イスラム協会ほか監修『新イスラム事典』（平凡社）（2002年）

裁判員制度を様々な立場から考えよう！

組 番

箇条書きでもキーワードでも良いので、思いつくままに書いてみよう。

(裁判員以外の) 国民の立場から見ると、 【メリット】
【デメリット】
裁判官の立場から見ると、 【メリット】
【デメリット】
加害者 (本人・家族) の立場から見ると、 【メリット】
【デメリット】
被害者 (本人・家族) の立場から見ると、 【メリット】
【デメリット】
裁判員の立場から見ると、 【メリット】
【デメリット】

ワークシート②

戦後国際政治の展開 冷戦後の国際紛争

組 番

1. 授業で行った「戦後国際政治の展開」の中で、「イスラーム」に少しでも関係する事柄・事件などを書き出してみよう。

2. 「イスラーム」と聞いて、どんなイメージが思い浮かぶでしょうか？

3. 新聞記事を要約しよう。

4. 別紙資料などから、あなたが次の様々な立場にあるとして、「イスラーム」をどのように考えますか？

【日本】
友達の意見：
【欧米】
友達の意見：
【ムスリム】
友達の意見：
【その他気づいたこと】

事例3

「政治・経済」における指導と評価の工夫Ⅱ

～ディベートを通して課題を探究する学習を目指して～

1 ねらい

学習指導要領の「政治・経済」における、大項目「(3) 現代社会の諸課題」の中項目「ア 現代日本の政治や経済の諸課題」を取り上げる。大項目(3)は、科目のまとめとして位置付けられている。また、内容の取り扱いでは、「内容の(1)及び(2)で学習した成果を生かし、地域や学校、生徒の実態等に応じて、ア及びイのそれぞれにおいて課題を選択させること。その際、政治や経済の基本的な概念や理論の理解の上に立って、事実に基づいて多様な角度から探究し、理論と現実との相互関連を理解させること。」とある。そのため、これまでに学習したことを活用して、思考力・判断力・表現力を高める工夫をしなければならない。

そこで本事例では、農業と食料問題を取り上げ、日本経済と経済摩擦の観点からディベートを行うことにより、指導と評価の一体化を実践していこうと試みた。実践校の生徒は、地歴公民科は用語を暗記することと捉えている生徒が多く、授業はとにかく試験のために暗記して点数がとれればよいという考えを持った生徒が少なくない。しかし、公民科は、国際社会において日本人がどうあるべきかを考える重要な教科であり、卒業後の社会に直結する教科である。本事例では、互いに議論し、自分たちで結論を導いていく過程を評価する授業を実践した。

2 授業実践

(1) 単元名 日本経済と経済摩擦

(2) 単元の目標

相互依存関係を強める国際経済の中で、国際経済の安定と成長のために果たすべき日本の役割や国際協調の必要性について、主体的に考える。

(3) 単元の評価規準

関心・意欲・態度	思考・判断・表現	資料活用 of 技能	知識・理解
・国際経済の安定と成長のために果たすべき日本の役割について客観的に考察しようとしている。	・現代の国際経済の諸課題を貿易摩擦などから見いだしている。 ・国際経済の特質を多面的・多角的に捉え、貿易など日本の経済活動について各国の状況を踏まえ、公正に判断している。	・現代の国際経済に関する資料を資料集や新聞・インターネットなど、様々なメディアを通して収集し、学習に役立つ情報を効果的に活用している。	・日米貿易摩擦や産業の空洞化が起きた経過、国際協調の必要性、国際経済機関の役割について理解し、その知識を身に付けている。

(4) 単元の指導計画と評価計画 (5時間)

次	時	学習内容・ねらい等	評価の観点				評価規準等
			関	思	技	知	
1	1	・自由貿易と貿易摩擦 ○1980年代に起こった日米貿易摩擦と90年代の自由貿易に関する交渉や日本国内で起こった産業の空洞化などの過程について理解する。				●	・80年代から現在までの流れを理解し、自由貿易や産業の空洞化について理解している。
2	2	・ディベートの準備 ○TPPに賛成・反対の意見をまとめるとともに、その理由を明確にするために様々な資料から情報を収集する。			●		・TPPに対して、賛成・反対の主張の根拠を様々なメディアを通して収集し、学習に役立つ情報を効果的に活用している。
	1	・ディベートの実施 ○国際経済の特質を多面的・多角的に捉え、かつ各国の状況を踏まえ、日本の課題とつなげて考察するとともに公正に判断する。		●			・TPPを通して、国際経済の特質を多面的・多角的に捉え、貿易など日本の経済活動について各国の状況を踏まえ、公正に判断している。
	1	・国際貿易と今後の日本の役割 ○ディベートを振り返り、今後の日本の課題を理解し、果たすべき日本の役割を考える。	●				・国際経済の安定と成長のために果たすべき日本の役割について客観的に考察しようとしている。

本事例では、**ゴシック**の部分の指導と評価についての実践を取り上げる。

3 授業の様子

TPPを素材に、日本の貿易の在り方について考えを深めさせるために、第1次において、1980年代の日米貿易摩擦から1990年代の自由貿易の進展、国内産業の空洞化について、説明及び小テストを実施した。その際、観察及び小テストで知識・理解の評価を行い、全員がおおむね満足できる状況(B)と判断した。

第1次で、自由貿易の進展と国内産業の空洞化について理解できていたことから、第2次では、貿易を切り口にTPPについて考察させることを実践した。

まず、**資料1**を配布し、教科書・資料集の内容も確認しながらTPPの概要を簡単に説明した。その際、賛成・反対一方の立場に立って説明せず、中立的な立場で説明するとともに、生徒が事象からTPPについてのメリットとデメリットを判断できるように心掛けた。

次に、授業の内容を踏まえて、TPPに賛成か反対か理由を含めて答えるアンケートを実施した。率直な意見が書けるように工夫するとともに「どちらとも言えない」という生徒が多くなるようにした。また、アンケートの結果をもとに賛成と反対のグループに分け、ディベートを行うことを予告した。「どちらとも言えない」と答えた生徒は、理由の記述をもとに賛成・反対のグループに振り分けた。

＜生徒の書いた主な理由＞

○賛成

- ・日本の自動車がたくさん売れるから
- ・グローバルな時代になっていくから
- ・日本の将来を考えると必要だから

○反対

- ・外国から入ってくる食品の安全が不安だから
- ・医療の安全がなくなるのは嫌だから
- ・戦争になったら大変だから
- ・自給率の低さを考えると、さらに低くなりそうだから
- ・結局アメリカの都合のいいようになりそうだから

○どちらとも言えない

- ・メリットもデメリットもあるから何とも言えない
- ・農業のことを考えると賛成とは言い切れないから

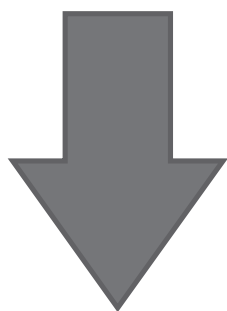
自分が考えたことを根拠付けるために、インターネットや図書資料を利用し、資料の収集を行った。グループ内で、協力して資料を収集し、発表原稿を作成した。**資料2**が発表原稿のひな形で、**図1**は、生徒が作成した原稿である。また、**資料2**の裏面には、資料添付欄を設けた。

生徒たちは、一生懸命取り組み、調べ学習を行った。その中には、放課後も熱心に調べて作成した者もいた。

ここでは、資料活用の技能を評価し、「T P P に対して、賛成・反対の主張の根拠を様々なメディアを通して収集し、学習に役立つ情報を効果的に活用している」かを机間指導しながら評価した。

「資料活用の技能」の評価規準

T P P に対して、賛成・反対の主張の根拠を様々なメディアを通して収集し、学習に役立つ情報を効果的に活用している。



生徒は、インターネットや図書資料から T P P について、協力して自分の意見の根拠となる資料を探し、原稿を作成していた。何を手掛かりにしてよいかわからない生徒も数名いた。

根拠となる資料を効果的に活用して発表原稿を作成している生徒を「おおむね満足できる」状況（B）と判断した。また、自分の考えも含めて作成している生徒は「十分に満足できる」状況（A）と判断した。「努力を要する」状況（C）と判断した生徒には、何が課題とのつながりなのか、発表内容の要点を確認するよう支援した。

生徒は、インターネットや図書資料で、貿易、医療、農業について熱心に調べ、**図1**のようにまとめていた。生徒の書いた主なものは、ディベートでの賛成派、反対派の発

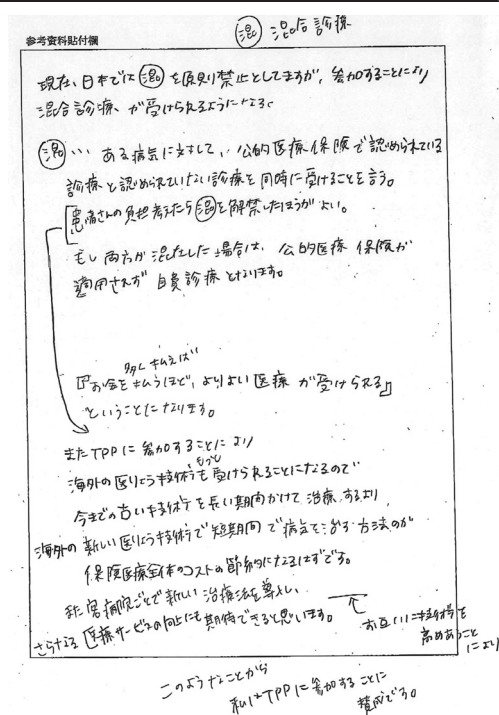


図1 生徒のワークシート

表のとおりである（p 41-42）。

「おおむね満足できる」状況（B）と判断した生徒は、記述した内容から、自分の考えの根拠に基づいて資料を収集し、客観的に判断することができていた。「十分に満足できる」状況（A）と判断した生徒は、自分が考えた立場を客観的に判断できていることや、授業で学習したことや授業の開始時に行っている時事問題の発表などをもとに、自分なりの考えをまとめていた。努力を要すると判断した生徒（C）は、自分が考えた立場を判断できていない傾向にあった。そのため、課題とのつながりを明確にさせ、どのような資料を調べればいいのかを助言した。

十分満足できる状況（A）と判断した生徒とおおむね満足できる状況（B）と判断した生徒からディベートでの発表者を6名選出し、次時に備えた。

作成した原稿をもとに、次時にディベートを行った。授業者が発表者の原稿を事前に手直しをしたり、資料の補足を行ったりして授業に臨ませた。授業の概要は以下のとおりである。

本時の目標

- ・ T P Pを通して、国際経済の特質を多面的・多角的に捉え、貿易など日本の経済活動について各国の状況を踏まえ、公正に判断する。

本時の指導（第4時）

	学習内容	学習活動	指導上の留意点	評価
導入	ディベートの留意点	・ ディベートでの注意点を聞く。	・ ディベートについてのルールを周知する。	
展開	ディベートの実施	賛成派発表者① ・ T P Pになぜ参加すべきなのかを発表する。 ↓ 反対派発表者① ・ T P Pになぜ参加するべきではないのかを発表する。 ↓ (以後3名を繰り返す) ↓ 反対質問 ・ 発表を聞いて、疑問に思ったことなどを質疑する。 ↓ 最終弁論	・ 発表者の内容で難しい用語などがあった場合に補足説明するが、評決に関わるような賛否はしない。 ・ 反対質問中に異議を唱えさせないようにする。 ・ 傍聴人は両陣営の主張を聞いて、メモを取り、評決の際になぜその判断に至ったかをワークシートに記入するように指示する。	・ T P Pを通して、国際経済の特質を多面的・多角的に捉え、貿易など日本の経済活動について各国の状況を踏まえ、公正に判断している。 【観察・ワークシート】(思)
まとめ	評決	・ クラスとして T P Pに賛成か反対かを決議する。 ・ ワークシートを提出する。	・ 賛否を先導するような発言はしない。 ・ T P Pには様々な観点があることを伝える。	

司会は授業者が行い、発表の内容で難しい用語などがあった場合に補足説明するが、評決に関わるような発言はしない。発表等は一人2分以内として、時間厳守とする。反対質問中に不規則な異議を唱えない、ディベート中に反対質問者と最終弁論者が相談することは時間内であれば可とする、以上のようなルールを決め、実施した。

図2のようにプレゼンテーションソフトを使ってディベートの進行を行い、発表者を向かい合わせて座らせ、賛成派・反対派が相手と近づく過ぎずに相談できるように工夫した。図3のように後方に傍聴人を配置し、議論をメモできるようにした。また、傍聴人には資料3を配付し、討議の中で、双方の主張の要点や課題を明確に理解し、多様な観点から賛否を判断し、その理由を明らかにしてワークシートに記入するように指示した。発表者にも資料3を配付し、相手の発表内容をメモするように指示した。

発表者は、作成した発表原稿をもとに発表を進めた。ディベートが始まると、傍聴人も含めてとても意欲的に授業に参加していた。



図2 ディベートでの配置



図3 傍聴人の配置

ディベートの様子

○賛成派の主な発表

- ・多くの食品を輸入に頼っている。T P Pでは、食の安全基準をしっかり定め、輸入する際の検査項目などが統一されるメリットがある。そのため、今より安全な食品を安心して食べられるようになる。
- ・現在、混合診療を原則禁止しているが、参加すれば混合診療が受けられるようになる。海外の医療を受けることもできるので、海外の最新医療を受診することも可能になる。短期間で治療ができれば、保健医療のコスト削減にもなり、サービスの向上が期待できる。また、現在は移植手術を海外で受けるケースが多いが、参加後は日本で救える命が増える。
- ・教育サービスにも税金がかからないメリットが考えられる。
- ・外食チェーン店の値段が下がる。
- ・昨年、T P P参加国に支払った関税は、1300億円以上。その分のお金を自動車の開発、製造にまわすことができる。国産車を安く海外に輸出でき、産業の空洞化に歯止めをかけられる。関税がなくなれば、G D Pが実質3.2兆円増える。



図4 発表の様子

○反対派の主な発表

- ・米国は、B S E 疑惑のある食品や遺伝子組み換え食品、多数の食品添加物、食品農薬残留値に対する規制緩和を要求している。非関税障壁の撤廃と日本の食品安全基準がリンクされる可能性が高い。
- ・E Uをはじめ世界各国が米国産牛肉や遺伝子組み換え食品を厳しく規制していることを考えると、参加は食の安全を軽視することになる。
- ・米国産、オーストラリア産の品質の良いコメが、現在日本で流通している同水準のコメに置き換わる。政府の試算では、約6500億円になる。安い輸入米の影響で、国産米の値下げは避けられない。1兆円あまり減る計算になる。消費者にはありがたいが、生産農家が衰退してしまうのではないか？
- ・農業従事者が少なくなり、日本の食料自給率は、現在の約40%から13%になってしまう。
- ・日本は、F T AやE P Aを締結し、貿易の自由化を進めてきた。F T A、E P Aでは「重要な品目は対象外」としてきた。T P Pは、「特定の品目を除外するのは難しい」協定である。
- ・医療を今までのように安く受けられなくなる可能性がある。薬価規制の撤廃、国民皆保険の崩壊で、アメリカの高価な医療制度が日本に入ってくるため、病院に行けなくなる人も出てくる。公的医療保険での格差が生じる可能性がある。また、医者が自ら医療費を設定できることから、高額な医療費を請求されることが考えられる。

○賛成派からの反対質問

- ・現在、日本のコメは中国や香港の富裕層に人気がある。日本の安全で安心なコメを輸出することで、生産農家の減収は抑えられるのではないか。
- ・現在でも、輸入食品での食中毒事件や異物混入事件が起こっている。現在でも基準が曖昧になっていることを考えると統一基準を設けた方がいいのではないか。

○反対派からの反対質問

- ・農家の収入が減り、農家の数が減ってしまうことによって食料自給率がさらに下がることに問題はないか。
- ・食の安全について、現在の日本の基準をT P Pの基準に下げると、食品への異物混入や食中毒の問題がこれまで以上に増えないか。
- ・最新の医療を受診できるようになるようだが、受診するのにも高額な医療費が発生することが考えられ、今よりも病院にかかれなくなり、国民の健康に不安がないか。

○賛成派の最終弁論

- ・コメ生産農家への影響はあると思うが、日本の高品質のコメは、海外でも人気があり外国産に十分対抗できる。
- ・食の安全は、T P Pで統一基準を明確にしているため、今よりもしっかりした対策ができる。
- ・医療では、最新医療を受診できることなどからメリットが多い。
- ・日本は、工業製品を多く輸出しており、収入増が期待できる。収入が増えれば、国民の生活への良い影響が考えられる。

○反対派の最終弁論

- ・やはり、農家が減少することは、日本にとって深刻な問題である。今までどおり特定の品目を除外し、日本の農業を守らなければならない。
- ・食品添加物、食品農薬残留値に対する規制緩和が行われれば、輸入食料品での食中毒事件が多くなりかねない。
- ・アメリカの高価な医療制度が日本に入ってくるため、病院に行けなくなる人も出てくる。病院に行くにも格差が生じてしまう恐れがある。



図5 最終弁論の様子

生徒は、調べた内容を相手にわかりやすく発表した（図4）。また、反対質問や最終弁論も相手の意見を取り入れながら行うことができた（図5）。

ディベートは、反対派が有利に展開していた。しかし、賛成派の生徒が自分の言葉で、不利な形勢を逆転しようと最終弁論に臨んでいた。

最終的に反対多数となりクラスの評決は終了した（図6）。ただし、評決された意見がすべてではないこと、ディベートは裁判のように相手を打ち負かすことではないことを説明し、議論において相手を尊重しつつ自分の考えを伝えるために、様々な判断材料の提示が不可欠なことを説明した。

当初は、発表内容に関する「思考・判断・表現」の評価を実施しようと考えていた。しかし、ディベートの進行に多くの時間を割いてしまうことから、十分に評価をすることが難しいことが考えられた。そのため、ディベート終了後にディベートを通して考えたことをワークシートに記入させ、記述内容などを評価することにした。



図6 評決の様子

「思考・判断・表現」の評価規準

T P Pを通して、国際経済の特質を多面的・多角的に捉え、貿易など日本の経済活動について各国の状況を踏まえ、公正に判断している。



生徒は、積極的にディベートに参加したため、意欲的に記入していた。議論の中心となった医療、農業だけでなく、必ず貿易に関することを記入するように指示した。

T P Pを通して、国際経済の特質を多面的・多角的に捉え、貿易など日本の経済活動について各国の状況を踏まえ、公正に判断している生徒を「おおむね満足できる」状況（B）と判断した。また、自分の考えも含めて考察している生徒は「十分に満足できる」状況（A）と判断した。熱心なディベートを行ったため、全員が考えを深めることができた。

＜レポートに記入された生徒の主な意見（抜粋）＞

○賛成 ・参加しないと日本の商品が海外で売れなくなる。 ・すぐれた医療技術が日本で受けられる。 ・移植手術などで小さな子供の命が救える。 ・長い目でみないとダメだと思う。 ○反対 ・工業化はいいが農業がおろそかになるのはいけない。 ・もともと低い自給率をさらに下げるのはどうかと思う。 ・医療費が高額になって受診できなくなったら問題だ。 ・戦争が起こったら大変。 ・日本などが食料を輸入しすぎて、かえって他国で飢餓が起こると思うから。 ・安全な医療が受けられなくなる。 ・骨折しただけで250万円は高い。 ・ポストハーベストが心配。 ・まずは日本国内のことからだと思う。 ○その他 ・賛成派は世界の中の日本を気にしていて、反対派は普段の日常のことを話していたので共感できた。	(1) 賛成 (2) 反対 (3) どちらともいえない ※番号を○で囲む 理由1 日本のよい工業技術や医療を世界中に広めることで、世界の技術も知ることになり、グローバル社会となっている今の世の中では世界中が協力し、助け合うことで、よりよくなると思う。また、教育の面でもより、グローバルになり国際化が進むのに力を感じた。医療は個人個人でしっかりと保険に入れば、高価な医療費もかいらしく、よりよくなると思うからである。 (1) 賛成 (2) 反対 (3) どちらともいえない ※番号を○で囲む 理由1 TPPに参加することによって、外国の医療技術が入り、病院に安い額でかえらなくなる。日本には高い技術があるから、他国の医療が正しい訳ではないから、保健の適用される日本の医療を進めるべきである。輸入が増えることによって食の安全性が心配である。現在でも外国製品の食中毒が起きているので、これからは増えるだろう。日本の自給率が下がる。
--	--

図7 ワークシートの記述内容

記述内容は、要約したものであり、ほとんどの生徒がワークシートに書ききれないほどの意見を書いていた。(図7)

次時にディベートの振り返りを行った。授業者が、ワークシートの主な内容を紹介したところ、生徒から積極的に様々な意見が出た。前時は反対多数で評決したが、農業を守るためだけにTPPに反対するのは良くないのではといった意見も多数あり、さらにTPPについて、深く掘り下げることができた。

単元のまとめとして、ディベートを通して、今後の日本の貿易、農業、医療の在り方についての考えをワークシートに書かせた。ここでは、「国際経済の安定と成長のために果たすべき日本の役割について客観的に考察しようとしている」という規準により、関心・意欲・態度を評価した。机間指導では、発表原稿作成時ではあまり積極的に参加していなかった生徒を中心に見取った。評価は、机間指導による見取りと回収したワークシートで行った。

また、授業を振り返ってのアンケートを行った。「興味・関心が高まったか」の項目では、90%の生

徒が高まったと回答した。自由記述欄には、「今まで曖昧だったT P Pについて、詳しく調べ、ディベートでさらに深く考えることができました。」「授業を通して、様々な面からT P Pのメリット、デメリットを考えることができ、興味をもちました。」などの記述が見られた。

4 成果と課題

(1) 成果

指導と評価の一体化を目指して授業を行ったところ、改めて試験の点数だけの従来型の評価では生徒は推し測れないと感じた。地歴・公民科としてはどうしても小テストや定期テストの結果で評価しがちである。評価基準を設定して授業を行ったことにより、授業で生徒に身に付けさせることがはっきりし、生徒一人一人をしっかり見ることができた。

今回は、日本経済と貿易でT P Pを扱ったが、他の単元でもT P Pをテーマとして考察する場面をつくることが考えられる。例えば、国会、内閣、市場経済などそれぞれの学習のまとめとして、学んだことを生かして生徒がT P Pについて考察する場面をつくる工夫が可能である。

生徒に振り返りのアンケートを行ったところ、積極的に参加したとの回答が多く、また、T P Pを多面的・多角的に考えることができたという意見が多くあり、T P Pを通して、貿易や医療、農業への関心を高めることができた。しかし、授業で取り上げたT P Pは難しい内容であり、関連する分野が多岐にわたることから、資料収集の段階から苦労した。思考力・判断力・表現力を向上させるためには、授業を通して身に付させる力を明確にし、題材を精選し、教材研究をしっかり行わなければならない。特に、活動をさせることが目的にならないように注意しなければならない。

(2) 課題

評価の場面をいつにするかしっかり設定しなければならない。今回、ディベートの中で発表者、傍聴人の評価を想定したが、限られた時間の中で行うことができるものと難しいものがあることを実感した。そのため、例えば、ビデオを撮影し、授業後にそれを基に一人一人を評価することや、振り返りの授業でビデオを見せ、生徒の発言について考察させるなど様々な工夫ができる考えられる。この場合も、評価計画と評価基準を明確にして行う必要がある。

<使用教科書等>

『詳説政治・経済』（山川出版社）

『最新現代社会資料2014』（第一学習社）

『最新政治経済資料集2014』（第一学習社）

国立教育政策研究所『評価基準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料【高等学校 公民】』（平成24年 7 月）

「中等教育資料」（学事出版）（平成25年 6 月）

TPPについて考える

TPP()

2006年に発効し、ブルネイ・チリ・ニュージーランド・シンガポールが原加盟国の自由貿易協定のこと。その後、アメリカやカナダ、オーストラリアなどの(太平洋 大西洋)を囲む国々が加盟した。日本は、全交渉参加国の承認によって2013年7月から()番目の国としてTPP交渉会合に参加した。

TPPへの参加は、日本にとって(輸出 輸入)競争力の維持・向上というメリットがある反面、外国の(高い 安い)農産物の(輸入 輸出)で農業が打撃を受けたり、規制(強化 撤廃)により食や医療分野の安全が脅かされたりするデメリットがあると指摘されている。

「TPPについて考える」

発表者用資料 ()年()組()番 氏名()

「私たちは日本がTPPに参加することに(賛成・反対)です」
その理由は

留意点

- ・データや数値を根拠にする場合は「〇〇新聞の〇月〇日の新聞によると」「資料集〇ページから」というように、参考資料を告げて発表するとともに、そのコピーを裏面に貼る。
- ・発表者が発言しているときに反対意見などの発言はしない。
- ・発表はあらかじめ用意した原稿を基本とするが、相手の発言に応えたりするなど、ある程度の変更は可とする
- ・その他、司会者の指示に従うものとする

Ⅳ おわりに

今回の調査研究では、公民科の「現代社会」「政治・経済」において、指導と評価の一体化を目指し、授業の工夫改善を試みた。

各事例とも、授業を行うに当たって、評価規準を明確にすることを意識し、一人一人の生徒の学習活動を適宜評価していくことを心掛けた。また、生徒の実態を把握し、指導計画と評価計画を作成し、計画を踏まえた授業を実践し、生徒の学習状況の評価とともに、指導計画と評価計画の評価を行った。さらに、改善べきことを基に次の指導計画と評価計画を立て、実践、評価、改善をしていくようにすれば、生徒の学力をさらに高めることが期待できる。

以下に、授業をさらに改善していく上で留意したいことを述べる。

① 言語活動の充実と評価の工夫

今回の3つの事例では、ペア学習、グループ学習、ディベートなどの言語活動を取り入れた授業を行った。しかし、言語活動の充実は重要であるが、活動自体が目的とならないように、「単元のねらい」や「本時の目標」を明確にして「評価規準」を設定する必要がある。そのために、見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を、計画的に取り入れるような工夫も考えられる。事例2で示したように、単元を見通した問いとそこに到達するための、各次程での問いを考えて授業を実践することにより、振り返りにつながると考えられる。

問いを立てるに当たっては、生徒が主体的に考えるようなものが望ましい。「なぜ」「どのような」といった理由を聞くような問いを考える必要がある。

また、「知識・理解」に偏った評価にならないように、指導と評価を工夫しなければならない。授業はもちろんであるが、ペーパーテストの工夫も行い、学習活動とテストを関連付けていくことができるような工夫も考えなければならない。

② 「課題解決的」・「体験的」な学習と評価の工夫

今回の事例以外でも、感想文や小論文、3分間スピーチ、研究発表を取り入れるなど、様々な指導方法の工夫が考えられる。「課題解決的」・「体験的」な学習を評価するためには、学習を通して身に付けさせたい力を明確にし、評価規準を設ける必要がある。4観点の全てを1時間で評価するのではなく、1つないし2つの評価を行うようにする。

③ 中学校社会科や他の教科・科目などとの関連を考慮した計画の作成

中学校社会科では、課題解決的な学習を通して諸資料を適切に収集、選択して多面的・多角的に社会的事象を考察することや、作業的、体験的な学習を重視している。このことを踏まえ、高等学校での公民科の授業を計画する必要がある。

また、公民科に属する他の科目、地歴・公民科、家庭科、情報科、特別活動、総合的な学習の時間、道徳などとの関連にも留意する必要がある。今回の調査研究の事例では、事例1では、政治・経済、家庭科、情報科、事例2では、現代社会、事例3では、現代社会、地理ABとの関連が考えられる。

本研究の事例を、学校や生徒の実態に合わせて、アレンジしたり考え方を参考にしたりして御活用いただければ幸いである。

◇平成26年度高等学校における教科指導の充実 研究協力委員・研究委員（地理歴史・公民科）

研究協力委員

栃木県立宇都宮南高等学校	教 諭	中 田 良 直
栃木県立鹿沼東高等学校	教 諭	沼 田 考 洋
栃木県立烏山高等学校	教 諭	佐々木 哲 夫

研究委員

栃木県総合教育センター研修部	指導主事	大 石 務
----------------	------	-------

高等学校における教科指導の充実
地理歴史・公民科
公民科における指導の工夫と改善
～指導と評価の一体化を目指して～

発 行

平成27年3月

栃木県総合教育センター 研究調査部

〒320-0002 栃木県宇都宮市瓦谷町1070

TEL 028-665-7204 FAX 028-665-7303

URL <http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/>